

日 時 令和6年12月11日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企画財政部長	五 戸 真 也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	佐 藤 久 貴	商工観光部長	太 田 誠
建 設 部 長	中 田 憲 人	総 務 課 長	駒 井 俊 也
総 務 課 参 事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平	市民環境課長	花 田 浩 一
防災管理室長	山 口 祐 宏	企 画 課 長	山 口 俊 英
財 政 課 長	福 士 牧 人	税 務 課 長	中 辻 淳
広報情報システム課長	工 藤 康 仁	福祉総務課長	木 立 健 太 郎
子育て支援課長 兼こども家庭センター所長	今 野 弘 人	健康推進課長	齋 藤 誠
農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	三 上 英 樹	土 木 課 長	梶 谷 和 哉
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
選挙管理委員会事務局長	工 藤 孝 光	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁

学校教育課長 西塚 啓

社会教育課長  
兼市立図書館次長

村元 裕

黒石病院事務局長 工藤 春行

### 会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和6年12月11日(水) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	高橋 純一
次 長	高樋 智樹
次 長 補 佐	山谷 成人
主 事	秋田 麻尋

### 会議の顛末

午前10時01分 開議

◎議長(工藤和行) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長(工藤和行) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番八戸実議員及び11番工藤俊広議員を指名いたします。

---

◎議長(工藤和行) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、9番三上廣大議員の質問を許します。9番三上廣大議員。

登壇

◎9番(三上廣大) おはようございます。黒石自民クラブの三上廣大でございます。早速、質問に入らせていただきます。

初めに、西十和田トンネル(仮称)についてお聞きします。

国道454号(仮称)西十和田トンネルは、早期実現へ向け、平成元年度に新規要望されました。当市議会においては、平成4年度に設立された国道454号整備促進期成同盟会の会員となつて以降、長きにわたり要望活動を行ってまいりました。そして、平成7年度からは、県によ

る実現可能かについての環境、地質、交通量等、様々な調査が行われてきたものの、事業化、実現へつながる大きな進展もなく、県、国に対し毎年要望活動のみが行われ、今に至っているのが現状であります。

市長は、10月8日に開催された知事と中南圏域市町村長の意見交換会において、「西十和田トンネル実現の可能性について、可能性があるのかないのか聞きたい。ないのなら要望を下げたい」と宮下知事に対し回答を迫り、宮下知事からは「なかなか難しそうだ」としながらも、「よく協議させてほしい」という回答であったと、翌9日の新聞報道を目にしました。

また、先般の県議会一般質問においても、環境省から、カルデラ壁を新たに開削する道路、トンネルを含む車道の新設は認めないという方針が示されていることや、「人口減少や建設コスト上昇が続いている昨今の社会情勢を踏まえると、事業採択の要件を満たすことが極めて難しい等の課題があり、現時点で高いハードルのある事業である」と宮下知事より答弁がありました。

ここでポイントとなるのが、宮下知事及び県土整備部長両者の答弁に共通して出ている高いハードルの一つであるカルデラ壁開削についての環境省の方針であります。この方針は、十和田八幡平国立公園、十和田八甲田地域管理計画書における道路に関する基本方針として平成13年に示されたものでありますが、先月11月5日に高樋市長が直接県庁へ出向き現状の確認を行ったところ、この環境省方針について初めて説明があったと聞いております。新たに始まった宮下県政以前の県政において過去の要望活動や県との議論の中で、この国の方針については全く知らされてこなかったということは大きな問題であり、前県政当時の我々黒石市をはじめとする関係自治体に対し、この方針をはっきりと示すことなく対応してきたことに対し、強い疑問と不信感を持たざるを得ません。もし、この方針が平成13年に示されて以降、早期に我々に対し情報の共有がなされていたのなら、これまでの要望活動の中身や継続、取下げについて、議論の方向性も当然ながら大きく変わっていたはずであります。西十和田トンネルの実現はかなり厳しいという状況の中で、宮下知事の高樋市長に対し、切り捨てることなく、よく協議させてほしいと発言されたことに対し、私自身は大変ありがたいという思いと同時に、今後の進展、そして将来の実現へ向け一縷の希望を託すものであります。

そこで質問させていただきますが、まずは実現の可能性と要望活動を含む西十和田トンネルの今後について、現時点での高樋市長の御見解をお伺いいたします。

次に、福祉避難所についてお伺いいたします。

本年、第1回定例会において、本市における福祉避難所の設置状況及び協定の見直しについて質問、要望させていただきました。その際の答弁として、「今後、協定内容を見直すとともに、協定締結施設との災害時における行動の確認、新たな協定先の選定などについて、防災担

当部局と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております」との答弁でありました。そこで、協定内容の見直しを含む現行の整備状況についてお知らせください。

次に、当市の防災についてお聞きします。

今定例会一般質問では、私を含め4名の議員が避難所についての質問を通告しておりますが、私は特に福祉避難所に絞っての質問をさせていただきます。

2項目めに関連して、福祉避難所の開設、運用について、基本的には健康福祉部が行うとの認識ではありますが、物資、マニュアルの作成、日頃の備えや災害発生時の対応など、福祉避難所、そして担当課との緊密な連携が必要不可欠であると考えますが、まずは防災の観点から、専門部署である防災管理室と福祉避難所との連携をどのように考えているのかお聞きします。

2点目として、現在34か所ある指定避難所においては、ペットに関する設備、準備等のあるペット受入れ可能な避難所は基本的にはないとの認識ではありますが、今後、ペットの受入れが可能な避難所を整備する考えはあるのか併せてお聞きします。

次に、通学路、バス停の除排雪についてお聞きします。

過去に、通学路の除排雪状況については質問させていただいたところですが、改めて通学路及び今回はスクールバスが停車するバス停の除排雪状況についても併せてお知らせください。

次に、現在開会中の第216回臨時国会において、来年度の税制改正へ向けた議論の一つとされている、いわゆる「103万円の壁」引上げについてお聞きします。

先般、石破内閣総理大臣は所信表明演説の中で、「令和7年度税制改正の中で議論し、103万円の壁を引き上げる」と明言しました。手取り収入増を掲げる国民民主党の主張によると、年収103万円の壁を基礎控除48万円から75万円引き上げた123万円と給与所得控除の最低額である55万円を合わせた合計178万円の控除額へと引き上げるというものでありますが、この場合、減収として国、地方で7兆円から8兆円の減収となり、本県青森県では、県分で100億円、市町村分で150億円、合計250億円の減収分が見込まれるとのことでもあります。

引上げ額については、現在、国会において議論のさなかではありますが、仮に178万円引上げ案が採用された場合、当市ではどれぐらいの減収が見込まれるのか試算をしておりましたらその見込額をお知らせください。また、減収により当市における現状の市民サービス等へはどのような影響が想定、懸念されるのか併せてお知らせください。

最後に、先般実施された第50回衆議院議員総選挙についてお聞きします。

まずは、当市の投票率についてどのようになっているのかお知らせください。あわせて、今回の総選挙における投票率向上へ向けた取組についてもお知らせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、西十和田トンネル（仮称）について答弁させていただきます。

西十和田トンネルの建設につきましては、本市のみならず、周辺地域の発展に重要なインフラであると認識いたしておりますので、平成2年に西十和田トンネル建設期成同盟会を立ち上げ、30年以上にわたり近隣市町村、秋田県大館市及び小坂町と一丸となって、青森県、そして秋田県に対しても要望活動を重ねてまいりました。

しかしながら、令和6年10月8日に青森県庁で開催されました知事と市町村長との意見交換会におきまして、県から、建設実現には環境的にも技術的にも課題があるとの見解が示されました。今後、示された課題について詳細を把握していき、その上で協議会を構成する各首長と協議を行い、課題解決に向けた方策を検討してまいりたいと考えておりますが、その課題次第ではトンネル建設を前提とした協議会活動の継続が困難となることも考えられますので、その際には、構成市町村と協議の上、協議会の活動内容の見直し、または解散も含めて検討していくことになると考えております。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、通学路の状況についてお答えいたします。

学校周辺の除排雪につきましては、原則、学校の技能主事や用務員が行っておりますが、PTAや地域の方々の善意により除雪に御協力いただいております。なお、雪が多く降り積もった場合や一斉除雪の際には、道路管理担当課に協力してもらい、歩道除雪や拡幅除雪を行い、歩行空間の確保に努めております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 私からは、第50回衆議院議員総選挙について、イの投票率向上についての取組について、どのような取組を行ったのかについてお答えいたします。

今回の衆議院議員総選挙の公示日は10月15日で、黒石市役所わのまちセンターのオープンと同じ日で行いました。同時に、第2回明るい選挙ぬりえコンクールの作品展示も実施しまして、作品を鑑賞された御家族が期日前投票をされることを期待して、併設して展示いたしました。このほか、黒石高等学校の生徒の皆さんには、今回も期日前投票所での受付のボランティア

アや、選挙啓発の広報車のアナウンスをお願いしております。

また、投票済証明書の発行につきましては、黒石中学校の生徒が制作したデザイン画を利用させていただきまして、従来の証明書よりデザイン性のあるものとなり、選挙のイメージアップにつながったと考えております。

今後もこのような取組を通じて、若い世代の協力を受けながら、投票しやすい環境づくりや選挙に対するイメージアップにつながる取組を継続することで投票率の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、当市の防災についてお答えさせていただきます。まず、福祉避難所との連携についてでございます。

福祉避難所との連携につきましては、市総合防災訓練におきまして、災害時を想定した福祉避難所の開設、移送訓練を行っております。また、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しております福祉施設などからの同意を得た上で、黒石市防災マップを更新する際には新たに福祉避難所を掲載し、市ホームページなどを活用しながら市民に対して周知してまいりたいと考えてございます。

次に、避難所におけるペットの対応についてでございます。

現在、本市では34か所の指定避難所がございますが、ペット受入れが可能な避難所は整備されていない状況でございます。避難所にペットと同伴避難した場合、ペットアレルギーを持つ避難者や衛生上の管理、それから鳴き声による睡眠不足などの問題が懸念されております。

このことから、公民館のグラウンドを活用するなど他市町村の先進事例を参考にいたしまして今後検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、年収103万円の壁を178万円とした場合の当市における減収分について及びその影響について、2点答弁させていただきます。

給与所得者等における所得税の課税されない範囲が現在の103万円以下から178万円以下へ引き上げられることを想定し、市民税の減収額を同様に置き換えて試算した場合、約4億8000万円の減収見込みとなります。この額は、令和6年度一般会計当初予算における市税全体の16.4%に相当する額となります。

次に、その影響なんですけど、税収が減るということは自主財源が減るということでございます。当然、各種事業において影響が出るものと思われれます。減収分について、仮に国からの支

援等が一切ない場合には、想定されるものとしましては、各種事業の縮小であったり、財政調整基金のさらなる取崩し、今後計画されている大型事業の見直しであったり、工期の延長など、今後の財政に大きな影響を及ぼすということが予想されます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、福祉避難所の整備状況についてお答えいたします。

福祉避難所の確保や整備は、災害が発生した場合に、一般の指定避難所では避難生活が困難である方や配慮が必要な方が安全に避難でき、適切なケアや支援を受けることで避難後の災害関連死を防ぐためにも、市が取り組むべき重要な課題であると考えております。

現在の状況につきましては、毎年行われる市の防災訓練において福祉避難所の開設、移送訓練を行い、また、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結している14施設に、文書にて現在の施設の状況調査と協定の内容について意見を伺っているところです。

今後の予定といたしまして、令和6年度中に調査結果と頂いた意見を基に新たな協定の原案を作成し、現在の協定先の施設や関係者の方々と意見交換の場を設けた後、平成25年に作成された協定内容をニーズに合ったものに見直しを図ります。令和7年度以降は、福祉避難所として協力いただける新しい締結施設の確保に取り組む予定としております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、スクールバスのバス停の除排雪の状況についてお答えいたします。

スクールバスのバス停の位置及び除排雪などにつきましては、地域の関係者及び保護者等の協力の下で決定した経緯がございます。

まず、降り積もった雪や道路除雪による寄せ雪がある場合は、バスを利用する児童の保護者やバス停の周辺住民の方々の御理解と御協力により、児童がバスを待つための場所を確保していただいております。

次に、町内会館等をバス停としている場合は町内会の御協力により場所を確保し、また、道路上にバス停がある場合は、バスに乗車する児童の保護者や周辺住民の方々に除雪の協力をいただいております。

なお、教育委員会におきましても、各バス停を点検した上で必要に応じて職員が除雪作業を行っており、今後も可能な限りの対策を続けてまいります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 私からは、衆議院議員総選挙の投票率について答弁させていただきます。

令和6年10月27日に執行いたしました第50回衆議院議員総選挙の投票率でございますが、市全体では53.13%となり、前回の50.88%と比較して2.35ポイントの増となりました。年代ごとの投票率は、18歳が48.64%で前回から0.68ポイントの減、19歳が24.54%で9.6ポイントの減、20代が32.0%で0.66ポイントの増、30代が43.32%で2.49ポイントの増、40代が48.85%で2.04ポイントの増、50代が56.85%で1.69ポイントの増、60代が65.42%で0.98ポイントの増、70代以上は55.92%で3.44ポイントの増となっております。青森県全体の投票率は51.61%、国全体では53.85%となり、当市の県内の順位は21位で、10市では3位となりました。

次に、期日前投票でございますが、11日間、7か所で実施いたしまして、投票者数は6286人で投票率にしますと23.52%となっております。前回の投票者数は5362人で投票率は19.15%でありましたので、924人が増加しまして3.37ポイントの増となっております。

黒石高等学校で実施した期日前投票では、生徒の有権者44人のうち10人が投票しており、これに投票日当日を含め学校以外で投票をした分を含めると23人が投票され、投票率は52.27%となっております。

依然として、10代、20代の投票率は全体よりも大きく下回っている状況でございますので、今後もこれらの年代に対する取組を重点的に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） それぞれ御答弁ありがとうございました。また、西十和田トンネルの件については市長から直接御答弁を頂きました。この西十和田トンネルは、県議会でも2名の議員の方が質問されていたんですけれども——それこそ、この先どのようになっていくのか、この要望を取り下げるのか、それともまた続けていくのかちょっとまだ分からない部分であります。今後の関係自治体との協議の部分なんですけれども、そのスケジュールというのはどのようになっていますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 関係自治体との協議の今後のスケジュールですが、まず、来年2月に開催予定としております津軽南市町村連絡協議会で協議をさせていただきまして、その後、秋田県内の関係市町とも情報共有を行って、西十和田トンネル期成同盟会の総会を開催する予



定と、そこまでの予定はございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。これも県議会一般質問の中でのやり取りなんですけれども、いわゆるここ10年、20年の間に環境省の方針が示されていれば——私も先ほど壇上では申し上げたんですけれども、状況はまた違っていたのではないかということなんですけれども、このことについて指摘を受けた知事は「環境省の方針が当時示されていなかったことには責任は負えない」というふうな答弁だったと思います。私も当然そのとおりだと思います。宮下県政が始まったのは昨年であります。その上で、先ほど申しましたとおり、どういう結論となるか分かりませんが、ただ、後ろを振り返っても仕方ないので、今後のことでいけばですね——今後も県の担当部署には今回の件についての説明も含め、引き続き関係自治体との協議の場へぜひ出席していただけるよう、本市としても働きかけをしていただきたいというふうに思っているんですが、その辺りどうでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 県のほうから説明していただくことが必要だと思いますので、そういう首長さん等が集まる場で説明の機会がございましたらお願いをしたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ぜひお願いしたいと思います。これは、私たち黒石市議会もこれまで長きにわたって関わってきた部分であります。大変、いろいろなことを思うんですけれども、これには長い間、30年近くの間、関係自治体の住民の思いというものもあります。もう一方で、それに係る負担金というものも長年にわたり出してきているわけでありまして。それで運営はしてきているんですが、当然、その負担金も突き詰めれば各住民の税金から賄われているわけでありまして、その点を考えればこれまで長くかかってきた——この西十和田トンネルは私も議員になってから初めて関わったんですが、知らない方たちからは「これを進めてどうするんだ」、「早くやめでまねが」と厳しいお声を頂戴するときも今までありました。ただ、今申し上げたように、いろいろな思いの中で進められてきたものですので、私としてはぜひ実現に向けて進めていただきたいんですが、一方で、市長がおっしゃるとおり、要望を取り下げる、会を解散するというのも考えていくべきちょうどいい時期になったのかなというふうに思っております。引き続き、来年からまたその協議が始まるということですので、ぜひともその辺りを詰めていただきたいというふうに思います。

次に、少し順番変えまして、本市の防災の部分について再質問させていただきます。

福祉避難所の連携についてという部分においては分かりました。平常時の連携の部分ということで捉えたんですが、実際、災害が発生したときに、具体的にどのように連携されていくのかちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 実際に災害が発生した場合なんですが、市が避難所を開設することになります。これは一般の避難所での開設ということになります。その一般の避難所に来た方で避難生活が困難な高齢者または障害者、それから妊産婦の方など特別な配慮が必要な方がいらした場合には、設備が整った福祉避難所へ避難していただくということになります。

福祉避難所を開設する場合は、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を結んでおられます福祉施設などへ健康福祉部が連絡調整を行いまして、開設を要請するというようになります。

また、福祉避難所への必要な物資につきましては、災害時における相互協力に関する協定を結んでおります紅屋商事株式会社、それから株式会社ユニバースから供給を受けまして、市が福祉避難所へ配送することとなっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。イのペットの対応については、壇上で要望も込みで質問させてもらったんですが、検討していただけるということで、ぜひ整備のほうを進めていただければと思います。これは再質問はございません。

次に、通学路のバス停の除排雪についてということで、先にイのほうから再質問していきたいと思います。バス停の状況についてです。

統廃合時に協議したものだということで先ほど答弁の中にもあったんですが、特に学校——地域の方たちはそのままなんですけれども、PTA等は代替わりがあるんです。代替わりがあるため、統廃合時に協議して、バス停はこういうふうに分排雪するんだよという流れも分かっている方もおられます。そういう部分は定期的な協議内容の見直しと確認作業というのは、教育委員会とPTA、学校側でのそういった定期的なものは必要だと考えているんですけれども、その辺どうでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 定期的な協議内容の見直し等々の必要性でございますが、教育委員会といたしましても定期的な協議などは必要であると考えております。いたしまして、学校と地区協議会が連携、協働による活動を行うための場である地域学校協働活動の会議の中で、PTAの方々の参加を呼びかけるとともに、教育委員会も積極的にそれに加わ

りましてですね、バス停の位置や除排雪の対策に関して協議を行うことで、共通認識を持って課題解決に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 大変前向きな御答弁を頂きました。ありがとうございます。教育委員会が積極的にそういった部分に関わっていくことによって、市長の掲げる地域コミュニティー力——私の地元の東地区もその力は大きいものがあると思っております。地域の方々もそうですが、学校、PTAの関係者を巻き込んだ形で、ぜひバス停の除排雪のほうも進めていただきたいと思えます。

ただですね、1点、路線バスを活用している山形方面行きの柵ノ木のバス停についてなんですけれども、私も冬場によく見には行くんですけども、除雪ができていないということが多々ありまして、雪の中で子供たちが積もった雪に足を突っ込んでバスを待っているという、かわいそうな状況も目にしております。これは路線バスを活用していますので、弘南バスさんが管理しているバス停ということだと思えるんですけども、やはり弘南バスさんの協力というものも必要になってくるのではないかと思うんですけども、その辺りどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 今おっしゃったバス停は黒石中学校前のバス停かと思えます。こちらのほうの停留所でございますけれども、除雪につきましては公共交通の担当課を通じまして、路線バスを運行する弘南バス株式会社さんと協議しながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ぜひお願いしたいと思えます。イのほうはこれで終わりたいと思えます。

次に、逆になってしまいましたけれども、アの通学路の状況についてです。

行政、学校、地域、PTAの方の協力が必要だという部分の前提で今議論を進めているんですけども、その必要な部分を明確にするために——以前も質問したことがあるんですが、この通学路に指定というものをぜひ考えていただきたいというふうに思っております。以前聞いたときにはそこまで議論できなくて、「通学路という指定は黒石市にはない」ということで答弁頂いたのみになっているんですが、ぜひですね、皆さんに意識してもらうためにも通学路は——どこからどこまでが通学路かと判定するのは難しい部分もあるんですが、そういった部分も含めて、ぜひ通学路の指定というものを考えてみてはどうかと思うんですがいかがでしょうか。

か。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 通学路は各学校が個別に指定するものであり、現在指定していませんが、通学路の指定の根幹である児童生徒の安全安心な歩行空間の確保につきましては、道路管理者による除排雪のほか、PTA及び地域の方々に御協力をいただいております。

除雪に対するPTA及び地域の方々の協力につきましては、地域と学校が連携、協働して様々な活動を行うための意見交換の場として設けている——先ほども申しあげました地域学校協働活動の中で、学校及び地区協議会とともに話し合いを継続しております。

また、教育委員会といたしましても、通学路の安全確保を目的として策定した黒石市通学路安全プログラムに基づき、学校、警察及び道路管理者と合同点検を実施し、通学路の安全対策を行っております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 今ちょっと最初の答弁の部分で引っかかった部分があるのでお聞きしますが、通学路というのは各学校が個別に指定するもので、現在指定はしていないということですが、その指定していない理由というのは何かあるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 指定していない理由でございます。各学校においてですね、通学路の指定の代わりに学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、就学時の登下校指導や危険箇所の周知などにより、教育委員会、学校及び保護者で共通理解を図っていることから、通学路を指定していないということでございます。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。通学路を指定するまでもなく、その辺はコミュニティー力というか、そのつながりの部分でしっかり安全性をカバーしているというふうには捉えたのですけれども、この通学路の問題というのは、道路整備——大雪の際の早期除排雪等も含め学校環境の改善とさらなる整備というのは、小・中学校統廃合のメリットでなければならないと私は思うわけです。何のために統廃合したのか。今御答弁いただいたんですけれども、そういった中でも保護者、PTAの関係の方からは、毎年この冬の時期になると除排雪の部分を必ず要望、苦情というものも頂いております。そちらに直接行っているのかは認識はしていないんですが、そういうことが実際あるわけですので、これまでかかっていた予算が統廃合によって当然削減されておりますし、それを子供たちの環境整備に充てなければいけないというふうな声

もあるし、私もそう思います。そういった部分も含めて、特に冬期間のさらなる環境整備を考  
えていただけないかと思うんですけれども、その辺りどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 統廃合との関係性でございますが、まず、通学路や  
学校敷地内の通路の除排雪に関しましては、道路管理担当課との連絡を取りながら行っており  
ます。

学校統廃合により学校数が14校から6校になったことにより、除排雪の対象範囲の縮小に伴  
う労働力の減少と時間の短縮。次に、対象学校数の減少に伴い、教育委員会職員による通学路  
の点検、見回りや除排雪箇所数の拡充などが挙げられるかと思えます。

今後、行政、学校、地域及び保護者が連携、協働して、学校環境の改善に取り組んでいく  
ことが肝要であると考えてございます。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 私も冬期間、学校周辺の通学路とされる道の見回りも毎年続けているん  
ですけれども、引き続きそういった周りの方の御意見を吸い上げて、その都度、教育委員会のほ  
うにも御相談させていただきたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、やはり一  
番大切なことは、子供たちが安全安心に通える通学路の確保という部分であります。特に、冬  
期間は道幅も狭くなって大変危ない状況——それでも以前よりは改善されたというふうに私は  
思っております。その辺りの教育委員会の努力に対しては敬意を表すところでありますけれ  
ども、いずれにしても、まだバス停の除排雪、そしてまた通学路の除排雪も足りていないとい  
う認識が市民の方の中にあるということをぜひ受け止めていただいて——今年も間もなくもっ  
と雪の量が増えてくるかと思えます。対応のほうをぜひよろしくお願ひしたいというふうに思  
います。そうすれば、通学路、バス停の除排雪については以上となります。

次に、103万円の壁引上げについてですけれども、今試算したものをお知らせいただきました。  
市税全体の16%、4億8000万円ということのでかなりの金額であります。また、実際に市民  
サービスにも影響が出るんだということ——当然、これは交付税措置されるものだとい  
うことで私もそういうふうに思っております。それが前提で今、国会のほうでも議論されているか  
と思うんですが、この引上げ額について、国民民主党さんは178万円というふうになっていま  
すけれども、専門家、また与党の間では120万円がいいんじゃないかという声もあるんですが、  
どちらにしてもまだ決論が出ておりません。どのようになっていくのか。先ほど178万円での  
試算でしたけれども、もしこれが120万円となった場合、ちょっと参考までにその分の数値も  
つかんでおりましたらお知らせさせていただきたいと思えます。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 103万円という金額を120万円——所得税が課税されない範囲を120万円以下として試算した場合ですが、約1億3000万円の減収見込みと計算しております。  
以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。いずれにしても、この間の全国知事会においても宮下知事がその辺りを触れておられましたし、国のほうにも要望されておりました。本市としても、市長はこれから全国市長会とかそういった場に出られることもあるかと思えます。どのような方向に行くかは分かりませんが、できれば市民サービスに影響が出ないような形になってくれればなというのを祈るばかりであります。これはどうこうできる問題ではないので、ちょっとこれからの動向を見たいと思えます。

それでは次に、衆議院議員総選挙について、投票率の部分——今回はいろいろ注目される部分も多かったので投票率が上がったということは大変いいことだなというふうに思っております。また、選挙の投票を呼びかける街宣車に黒石高校の生徒さんですかね、乗っていらっしゃって、一生懸命アナウンスをされていたりとか、若い方たちに積極的に選挙に参画してもらっている姿が見られたのは大変いいことだなと、選挙啓発としてもいいことだなというふうに思っております。

また、わのまちセンターの活用というのもすごく話題にもなりましたし、多くの方に期日前投票においでいただいたと思っております。引き続きですね——どうしてもその壁で囲ってしまわなければいけないというのは分かるんですけども、何となくちょっとすごく狭苦しい感じがしてですね、せっかくいいホールを使っているのもう少しレイアウトのほうはぜひ今後さらに検討していただければありがたいなというふうに……。これは要望とさせていただきます。

再質問のほうなんですけれども、以前、投票したときに投票済証を発行して、それによって割引を受けられる制度というのが他市の例であります。青森市だったですかね。そういったものですね、ぜひ当市で検討していただけないかということで以前要望させてもらった経緯があるんですが、その辺りについては今どのようにお考えになっているのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） まず、先ほど投票率の答弁の部分で訂正がございましたので、投票率の部分で期日前投票の増減の部分なんですけれども、前回との比較で924人が増加して3.37ポイントの増と申し上げましたが、4.37ポイントの増でございます。正しくは4.37ポイントでございます。訂正させていただきます。

それでは、投票済証明書を利用した選挙に関する特典についての再質問について答弁させていただきます。

投票済証明書の交付を受けた有権者が投票済証明書を持参することにより、商品の割引購入や施設の利用料の割引といったサービスを受けることができる、いわゆる選挙割という取組がございます。

全国的な選挙割の取組といたしましては、一般社団法人選挙割協会とセンキョ割学生実施委員会が担って実施しております。また、地方の取組例として、宮城県多賀城市では、宮城大学の学生と選挙割協会が連携して実施しており、栃木県鹿沼市では、市民の有志がかねま選挙割実行委員会を立ち上げ実施しております。

青森県内の状況でございますが、今回の衆議院議員総選挙において選挙割協会が主催する全国的な選挙割へ登録した店舗はございませんでしたが、昨年度と同様に、青森市内の温泉施設やラーメン屋さんなどが自主的に実施している状況でございました。

本市での実施についてでございますが、選挙割の取組はこれまでの取組事例からも分かるように、選挙管理委員会が主導して実施するものではなく、あくまでも民間企業や市民の有志、学生などが自発的に取り組むべきものであると考えております。当委員会としてどこまで協力できるのかを含め、研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 当然、これには商工会議所さんの協力というものも必要不可欠になるのかなというふうに理解しました。そういったものを含めて、今後さらなる研究、少しでも投票率が上がるように——周りの状況によって投票率が上がったり下がったりとかは当然あることなんです。周りでは関心がない選挙であっても黒石だけは投票率すごいんだと、そこを目指して、高い目標を持って取り組んでいただけたら大変ありがたいなというふうに思っておりました。引き続き、頑張っていただきたいと思います。これは要望も含め、これで終わらせていただきます。

最後に、福祉避難所についての再質問に入ってまいります。

第1回定例会でも申し上げたんですけれども、今の防災マップに載っているものは情報が古くて、災害があったときに一次避難所に行って、そこから福祉避難所という流れだったものが、今は直接福祉避難所へ避難ということになっております。そういう動きにもなっているという話を前回しています。そうなってきますと、受入人数というのは各施設で決まっているはず。ただ、その受入れをする人が対象者は誰なのかしつかり特定されていないといけないんです。そうじゃないと、実際に災害が発生したときに避難することが難しくなるということ

なんですけれども、受入対象者の特定というのは今現在どのようになっていますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 受入者の特定については現在されておられません。市で作成している災害時要援護者登録者一覧名簿を基に、令和8年度をめどに個別避難計画の作成を順次進めていく予定としております。

その中で、登録されている方の必要とする支援や身体の状態等により避難先を明確にしたいと考えておりますが、一方で、支援を要する人の状況も変わりますし、受入先となる福祉施設等においても利用者や施設職員の配置の変動、慢性的な職員不足が問題となっている中で、災害時に直接避難者を受け入れていただくことはハードルが高いと考えております。今後、関係機関の意見を聴き、課題を解決して進めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 今、部長がおっしゃったとおりなんです。ただ、そこに関しては後での議論に回しますので、先に対象者の部分に絡んでもう1点お聞きします。

要配慮者の付添いとなる家族の受入れ——要するに、人数がその施設は5人と決まっていますが、当然その方を連れてくる方、一緒にいなければいけないという状況もあるわけで、その付添いとなる家族の受入れの部分というのはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 現在の協定書にもその部分は含まれておりません。介助者については、協定内容を見直しする中で追加すべき部分と考えておりましたので、今後、協定施設の意見を聴きながら検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） まさにそこが重要なポイントであり、福祉避難所の一番大切なポイントになるんですけども、最初に答弁頂いたとおり、対象者が特定できていないということは、施設側も実際どうしていいかわからないという部分につながっていきます。災害時に避難に来て、「うちは受入れできません」と、「対象者になっているのか分かりませんので」という話に……。

（「利益誘導じゃないか」と呼ぶ者あり）

◎9番（三上廣大） そういった部分をですね、国の制度も変わってきていますので、その辺りをこれからしっかりと整備していただければというふうに思っております。

先ほど答弁頂いた中に関連してのことなんですけど、協定の中身見直しに合わせて受入対象者



を特定したとしても、今、部長がおっしゃったとおり、状況というのは変わっていくわけであり、そういったものも、定期的に見直しをするためにも、協定を結んでいる施設の方たちとの協議の場であったり、協定施設との連絡、連携というものをこれまで以上に密にしていかななくてはならないというふうに考えておりますけれども、その辺りについて、最初の答弁も含めてお考えをお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 物資や施設の状況も含めて、市が定期的な確認を行うことは非常に重要であると考えておりますので、今後実施する予定の意見交換会の場においても、そのことを話題として協議してまいりたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 先ほど、利益誘導じゃないかというようなやじが入っていたんですけれども——協定施設と慎重に議論していただくということをぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、当市では福祉避難所15施設となっております。今後新たに協定を結ぶことも考えているような答弁がありましたけれども、いま一度確認のためお聞きいたします。

今後新たに協定を結ぶ福祉避難所を増やすお考えはあるのか、いま一度お伺いいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 今年度中に協定の見直しを行った後に、福祉施設等が市内にも増えてきておりますので、新たに協定いただける施設を開拓してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） もう1点お伺いしたいんですけれども、その15施設での受入人数、全体でどれぐらいの受入人数となっておりますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 想定的人数では151名となっております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） これは令和5年度の新聞記事になるんですけれども、県内で福祉避難所——当市は、つがる市に次いで福祉避難所の確保状況が低いということになっております。数字が変わっているかもしれませんが、黒石市では15、平川市では40施設を確保しているということで——他市と比べてもあれなんですけれども、151人ということをお考えましても、

受入人数としても到底足りないなど、高齢化している中で、実際介護度はついていないんだけどもそれに相当する方たちもいるかと思っております。そういった部分の調査も含めて、福祉避難所の早急な整備というものが求められるというふうに思っております。

最後に1点お聞きしたいのですが、現在、市の総合防災訓練において、福祉避難所への移送、開設を想定した訓練が実施されておりますけれども、協定先の施設においても受入れを想定した訓練——全体がやっているわけではないと思うんです。今後、そうした訓練とか研修等の実施というものも市独自で開催するなど、ぜひ取組を考えていただきたいと思っておりますが、その辺りどうでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 令和元年度には、市の総合防災訓練において協定先施設で受入れを想定した訓練なども行っておりますので、施設の御理解を得て総合防災訓練の一部として今後実施してまいりたいと考えます。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。先日ようやく協定の見直しの部分で各15施設に通知が行ったというふうに記憶しているんですけども、スピードとすれば若干遅いのかなという気はしておりました。実際、災害はいつ発生するか分からない、この1分後に地震が起こるかもしれない、地震だけではなく様々な災害も——災害大国日本というふうになっておりますので、少しでも早期に、御答弁頂いた内容を進めていただければというふうに思っております。

引き続き、私もこれは見守りつつもまた質問させていただきたいというふうに思っております。

私の質問は以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、9番三上廣大議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 次に、3番成田浩基議員の質問を許します。3番成田浩基議員。

登壇

◎3番（成田浩基） 議場の皆さん、そして市民の皆さん、おはようございます。黒石茶話会の成田浩基です。今定例会も黒石市発展のため、一般質問という形で私なりの施策を提案させていただきたいと思っております。

さきの総選挙におきまして、現政権与党の施策に対する国民の出した答えは「ノー」でありました。残念ながら政権交代には及びませんでした。少数与党に追い込まれたことにより、常に野党側との協議、議論を経ていくこととなり、国民本位の政策が施行され、ある意味健全な国家運営がなされるものと大きな期待を寄せているものであります。

現に、国民民主党の訴えている、いわゆる「103万円の壁」解消が進められることになり、その先にある手取りを増やす施策が現実のものとなり、およそ30年にも及ぶ不景気も解消され、私たち黒石市民の生活も大きく向上していくものと期待しております。

今後、地方自治体の財政にも好影響を及ぼされることにも期待し、ますます住みよい黒石の実現に向け、私たち市議会議員も市民の皆さんと共に明るい希望を持って邁進していきたいと思っております。

それでは、通告に沿って質問をまいります。

1 番目は、農福連携事業について。これまでの取組についてと今後の取組について。

農林水産省によりますと、農福連携とは、「障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。近年、全国各地において様々な形での取組が行われており、農福連携は確実に広がりを見せています」となっています。

黒石市議会民生福祉常任委員会は、先日、農福連携事業が行われているせせらぎの園を数年ぶりに視察し、担当課である農林課からの聞き取り調査を行いました。

そこで、アのこれまでの取組について。

本市のこれまでの取組について、平成28年に事業を開始して以来、今年で9年目を迎えています。開始時から今日までの進捗状況や積み重ねてきた実績についてお知らせください。また、これまで取れた農作物の使われ方と収益——特に、収益はどのような形で園生に還元されているのかお知らせください。

次に、イの今後の取組について。

これまでの実績を踏まえて、農業と福祉の抱える問題の解決にどのようにつなげていきたいと考えているのか。農林水産省は、「全国各地において様々な形での取組が行われており、農福連携は確実に広がりを見せている」と胸を張っていますが、本市において、歩みは確実に進められていると感じる部分がある一方、農業者の人手不足、そして障害者の社会参画といった根本的問題の解決に至っていない現状を目の当たりにしています。このような状況下で、今後どのような具体策で事業を進めていくのかをお知らせください。

2 番目に、中学校のスクールバスについて。

ア、冬期間のスクールバス運行について。

結論から申し上げますと、北地区、浅瀬石地区、追子野木地区等の約2.8キロメートルを超える通学距離の地域に、距離と通学時間と安全性、それに子育て支援を加え、冬期間スクールバスを運行させるべきではないかということでもあります。

現在、黒石市内の中学校におけるスクールバスの運行は、黒石中学校においては六郷地区と路線バスを利用する山形地区に導入されており、中郷中学校においては導入がありません。これは通学距離の長さに基づいているものと思われる、スクールバス導入の基準となる通学距離は、本市の場合4キロメートル以上と私は認識しています。文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会における小・中学校の適正配置に関する主な意見等の、整理の学校の規模・通学距離等に関する考え方についての中の、通学及びスクールバスに関する部分の記述をまとめてみますと、通学にかかる距離と時間及び安全性によりスクールバス導入の基準となり得るということが示されています。

以上を踏まえ、本市の中学校の通学路について、距離と徒歩での時間、そして安全性について検証してみました。まず、距離と時間について検証してみますと、中郷中学校における北地区、黒石中学校における浅瀬石地区と追子野木地区は、最長区間で通学距離が3～4キロメートル。徒歩での時間数が41分から56分となっています。この状況ですと、4キロメートルという基準を満たしていないということになります。しかし、冬期間は積雪という条件が加わりますが、これが考慮されていないということです。

そこで、北海道のある大学の研究紀要によりますと、「冬道では雪のない状態に比べ、歩幅は短縮、歩行速度は減速し、特に圧雪や氷板では無雪に比べて歩幅の短縮傾向と歩行速度の減速傾向が見られた」との研究結果が公表されています。この論文ではありませんが、歩く速度が夏場より六、七割に減速するというデータもあります。六、七割に減速するということは、三、四割ほど歩く距離が延びることと同等と考えることができると思います。つまり、運行基準は4キロメートルの7割ということで、2.8キロメートルのところスクールバスを運行させてもいいのではないかとこの根拠となります。

次に、安全性についてですが、本市の通学路は冬期間とても危険な状態になっていることは私がここで申し上げるまでもありませんし、ただいま三上議員の質問にもあったと思っております。そもそも、元々道幅が狭い上、除雪により歩道には高く雪が積まれ、積雪による道幅がさらに狭く、歩道を歩けず車道を歩くことになっている部分もあります。文部科学省の指摘する安全性を満たさなくなっているのだと思っております。

この安全性について現状はどうなっているのかと申しますと、事実上、保護者が毎日車で送迎することで担保しているのが実情だと思います。市としては、これでは責任が果たせていないのではないのでしょうか。子育て支援の観点からも、保護者に頼るのではなく、市が対応すべきことではないかと考えております。

3番目、市職員のワーク・ライフ・バランスについて。これまでの取組と今後の取組について。

ワーク・ライフ・バランスは、日本語で仕事と生活の調和を意味します。政府広報オンラインでは、「働く全ての方々が仕事と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった仕事以外の生活との調和を取り、その両方を充実させる働き方、生き方」と定義されています。

これを踏まえまして、本市職員の職場環境におけるワーク・ライフ・バランスですが、私がこれまでの一般質問で質問をさせていただいてきた項目は、広義では全てこのワーク・ライフ・バランスに含まれるものと思っております。その質問に対して、正直なかなか色よい答弁も頂けないものもありましたが、休暇の取得上の適正化やパワハラ、メンタルヘルスの不調、こういったものの改善については、市の施策を進めていく上で足かせとなってしまう問題であることから、早急に改善を望むものであります。

以上のことから、これまで市職員に対するワーク・ライフ・バランスの取組はどのように進められてきたのか、そして今後どのように具体的な取組をしていくのかをお知らせいただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 成田浩基議員にお答えいたします。私からは、農福連携事業についての、これまでの取組について答弁させていただきます。

市では、農業委員会、黒石市社会福祉協議会等と連携し、障害者が就労訓練や雇用の場として農業に携わることで、社会参加や自立に向けた支援をするとともに、農業の課題である農地の有効活用や高齢化、労働力不足等を補うため、平成28年度から遊休農地を活用する農福連携事業を実施いたしております。

この事業は、障害者福祉施設せせらぎの園の利用者が、農作業を通じて収穫する喜びを体験しながら自立につなげるための訓練場所として、黒石市バイオ技術センターの圃場を活用して行っております。また、令和3年度からは、市内にある民間の障害者就労支援事業者が農作業の体験場所として利用いただいております。

事業開始当初は、比較的作業しやすいカシスとブルーベリーの栽培から始め、収穫量が少ない最初の3年間は、県内のワイナリーや有名ホテル等へサンプル品として提供し、収穫量が増え始めた令和元年度からは、ネット販売や弘前市の酒造会社への販売をしており、その収益については、施設利用者の給料の一部として還元いたしております。また、令和4年度からは新たにサツマイモの栽培にも取り組んでおり、栽培技術の習得と収益の増加に向けたチャレンジを続けております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、市職員のワーク・ライフ・バランスについてお答えさせていただきます。まず、これまでの取組についてです。

ワーク・ライフ・バランスと職員の健康保持の観点から、年次有給休暇の取得促進と時間外勤務などの縮減に努めているほか、国や県の制度に準拠し、育児や介護のための各種休暇制度の充実に取り組んでまいりました。近年では、不妊治療に係る通院などのための出生サポート休暇の整備や育児休業取得の柔軟化に加え、今年度は夏季休暇の取得日数を4日から5日に拡充いたしました。

様々なライフスタイルや子育てや介護などの人生の各段階におけるニーズに合わせて、職員が公私ともに充実した人生を送ることができるよう、引き続き働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、今後の取組についてでございます。

今後の具体的な取組といたしましては、現在、フレックス制度を活用した週休3日制を試行実施しているところでございます。来年度中に週休3日制の本格実施を目指してまいります。

このほか、子の看護休暇につきまして、取得事由や対象となる子の範囲につきまして拡大するなど、取組を強化してまいりたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私からは、農福連携事業についての、今後の取組についてお答えさせていただきます。

農福連携事業につきましては、農林水産省が情報発信しているとおおり、当市を含めた全国各地での取組によって確実に拡大しております。

市の農福連携事業以外の取組事例を挙げますと、市内で有機農業を実践している農業法人では、障害者の方を最低賃金以上で雇用し、地域農業を守る人材として活躍できる場を提供しております。また、生産過程で障害者が携わった農産物については、日本農林規格である「ノウフクJAS」という認証マークをつけて地域社会を応援する都市部のマルシェに出店するなど、豊かな共生社会実現に向けた取組を行っております。

今後も、これまでの取組を継続するとともに、農産物の付加価値向上に向け、加工品生産や販路拡大の推進、先進地との情報交換を積極的に行い、農福連携に取り組む農業者等の増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、中学校のスクールバスにおける冬期間のスクールバス運行についてお答えいたします。

国では、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令により、適正な通学距離を小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内としており、地域の実情に応じて考慮できることとしてございます。

本市におきましては、児童生徒の安全や降雪など地域の実情を考慮し、適正な通学距離を国の上限よりも短く、小学校はおおむね2キロメートル以内、中学校はおおむね4キロメートル以内としております。

したがって、中学校の適正な通学距離である、おおむね4キロメートルよりも短い2.8キロメートルは適正な通学距離の範囲内であるため、スクールバスの運行は考えてございません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 御答弁ありがとうございます。それでは、順番に再質問をさせていただきます。

農福連携ですけれども、先日、私の後援会のほうでも農業関係者がいるということで皆さんと議論してきたんですけれども、実際、作業ということは意外と難しい作業であって、なかなか障害者の方に合う仕事の選別といったものは難しいのではないかといい意見もあったんですけれども、一方で、こつこつ、黙々というようにいわゆるコツモクと言われる単純作業の繰り返しのものもありまして、障害の程度に合わせた作業のマッチングを行い、また、技術の取得を目指した取組といったものも——他市の取組の中であったようなんですけれども、黒石市として、例えばマッチングを行うとかという、一歩踏み出した——今までの取組というのは、限られた中で作物を作るというところに終始した対応にも見受けられたんですけれども、本来の農林水産省が目的とするところに一歩踏み出して、そういったマッチングを行って、実際に働く場所をつくっていく、働く場所に人を送り込んでいけるというような考え方に進んではどうかと思いますがどうでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 作業のマッチングに際しましては、障害の特

性に応じてできる作業を見極めた上で技術指導をする必要があり、安全の確保が最も重要になります。

先ほど、取組事例で紹介した市内の農業法人では、野菜の植付けや収穫作業、水稲においては、除草や米の袋詰め作業など、比較的容易にできる作業に取り組んでおります。市の農福連携事業におきましても、サツマイモの植付けや収穫など、みんなが一緒になって取り組める作業を中心に行っております。

また、りんごにおいては、はしごなどを使った作業が中心となるため、安全性の確保が課題となっております。しかし、取り組む作物においては障害者が安全に作業できる生産行程もありますので、農福連携に取り組む農業者の増加や障害者の方の作業のマッチングに向けて、積極的な情報提供を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 方向性としてはすごくいいものだと思っておりますし、私の気づかないところもあったようですので進んでいると思います。

今まで農福連携という名前で農林水産省が推進しておりますけれども、担当しているのは農林課のみとなっているようにお見受けしておりました。やっぱり、福祉部門——今、部長さんが障害の度合いに合わせたみたいな発言もされておりますけれども、こういった部分というのが福祉部門なのではないかなと思っているんですけれども、福祉部門との連携ということで今後はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 福祉部門との連携でございますが、農福連携事業の実施に当たっては、関係課であります福祉総務課と情報を共有しながら実施しております。実際の農作物の収穫作業においても協力して行っているところでございます。

また、今後新たに市内の農業者や事業者等が農福連携に取り組む場合は、福祉総務課や黒石市社会福祉協議会などの関係機関と連携して進めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） ありがとうございます。農林水産省がホームページで公表して全国的に行っている事業であるということから、市内の中で今まで進めて来られたと思うんですけれども、他市町村との情報交換、連携、参考事例になる先進地の視察など、今後必要な予算を要求しながら、そういった部分も含めて推進にはずみをつけてはどうかと思いますが、その件についてはいかがでしょうか。



◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 他市町村との情報交換や先進地の視察についてでございますが、日頃より他市町村や先進地の取組につきましては情報収集を行っておりますが、実際に現地を訪れ、直接確認することも大事だと思っております。

農福連携事業開始から9年、当初よりカシスとブルーベリーの栽培に取り組み、収穫量100キログラムを一つの目標としておりました。クリアしたのは令和3年のみでございます。自然災害等の影響もございますが、まずは、当市のこれまでの取組を充実させて、次のステップとして先進地等のオンラインによる情報交換や研修会を実施し、必要に応じて関係課、関係機関との協議の上、現地視察について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） とてもいいと思います。100キログラムという何か聞きなれたグラム数が出てきましたけれども……。たくさんよいものを収穫し、そして本来の目的とされております農業の人手不足や福祉障害者の働く場所の確保といったものに進めていければなど思っております。ありがとうございました。

それでは、2番目のスクールバスについて質問させていただきます。

本来は中学校は6キロメートルなんだと、それを積雪やいろいろなものを考慮して4キロメートルまで減らしてやっているんだというふうなお答えを頂いたと思います。そういう理屈なのであればそれでいいんですけども、雪の降らないところもそのようになっているのか、今思ったのであれなんですけれども、実際ですね、これは私の後援会の中での議論なんですけれども、せめて路線バスでもあればそういったものも利用できるんですけども、事実上ないと……。そういう意味では、自己負担——要は、親が費用について一部負担してもいいから市で走らせてくれないかと、こういった率直な意見もあったんですが、それについてはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 教育委員会といたしましては、生徒の通学距離を基準とした一定のルールに即しスクールバスの運営を行っております。そのため、有料でのスクールバス運行は考えておりませんが、ルール以外によるバスの運営及び保護者などから通学に対する相談や要望があった場合には、どのような課題があるのか実情を確認した上で課題解決に努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） なるほど、そのとおりだと思います。要望があればというような話がありましたけれども、そうなのであれば、広く保護者からアンケートで実際どのように思っているのかという意見を集めてみてはどうかと思います。

かつて、私が現役時代、ぷらっと号に北コースがあったときに通勤に利用していたんですけども、冬期間になると地元の中学生数名がそのぷらっと号を利用していました。つまり、需要はあるのではないかなと思っております。ただ、そのぷらっと号の北コースが廃止されて、代わりにできたの乗合タクシーも通学時間帯にはないということから利用することもできないということになっていることでもありますので、そういったところを含め、アンケートについてはどのようなお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 繰り返しの答弁とはなるんですが、保護者から通学に対する相談や要望があった場合、それに対しまして実情を確認した上で課題解決に努めてまいるということでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 分かりました。せめて冬期間だけでも、せめて朝だけでも、お金を払ってもいいからという声もあるということにぜひ耳を傾けてほしいと思います。これは提言とさせていただきます。

それでは、最後3番目の質問をしています。

ワーク・ライフ・バランスの導入によるメリットとして挙げられることは、これは国が出しているものなんですが、働く人のモチベーション、それから生産性が向上される。2番目として、ワーク・ライフ・バランスを取り入れているところには優秀な人材が集まってくる。それから、その団体のイメージが上がる。それから、業務外の越境体験によるイノベーションの創出——何かといいますと、例えば、町内会や消防団などの地域活動への参加や、習い事など未経験のことを空いた時間ですることにより、革新的な考え方が仕事に生かされるということです。それから5番目として、コストの削減も図られていくであろうと。以上、5項目——労働側にも使用側にもいいことばかりでして、いわばウィン・ウィンの関係を構築することができるわけです。労使といいますか、むしろ使用側にいいことばかりと言ってもいいんじゃないかなというような……。これを見ますとそういうふうにも思います。

それで、ワーク・ライフ・バランスを実現するための具体的な取組として定義されていることが6項目ありますが、最初の答弁で答えていただいたところを除いて、育児、介護休暇などの多様な休暇制度の充実促進というものがあるんですけども——夏休みが4日から5日にな

ったと、そういったふうに関実に歩みを進んでいるものもあると思うんですけども、育児、介護といった休暇、休業の去年の取得状況、それにより空いた職場に対する人員の補充といったものはどのようにしているのかお知らせください。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 育児、介護休暇の状況でございます。

黒石病院を除いた職員の昨年度の育児休業及び介護休暇の取得状況ですけれども、育児休業につきましては、対象となる女性職員9人全員が取得してございます。男性職員につきましては、対象となる男性職員4人中1人が2回に分けて取得してございます。なお、今年度は男性の育児休業取得に関する相談や取得が増えてございまして、現在のところ2人が取得しており、さらに3人の職員から取得についての具体的な相談を受けているところでございます。介護休暇につきましては、昨年度の取得実績はありませんでした。

次に、育児休業や介護休暇の取得に係る代替職員の配置につきましてですが、所属長からの要望により、会計年度任用職員や常勤職員を配置して業務に支障が生じないように努めてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） ありがとうございます。育児に対する男性の参加というものも、この制度を利用して進んでいるということはとても好ましいことだと思っております。

続きまして、フレックスは――先ほど週休3日を目指すといったようなことも国に沿って進められているということでしたので、今後もぜひ進めていただきたいと。そして、実際導入するとあぶり出されてくる問題もあるかと思ひます。フレックスというものも、なかなかいい面、悪い面あるようですので、そういったものにもぜひ気を遣ってといいますか、一旦集約した上でよいところは進めるというふうにしていただきたいと思ひます。

3番目の短時間勤務制度の導入、長時間労働の削減――時間外勤務の削減といったところも先ほど述べられていましたけれども、短時間勤務制度の取得状況、それからこれも同じく、足りなくなる人員の補充といったものについてお知らせください。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 短時間勤務制度の利用状況ですけれども、育児に関する部分休業につきましては、昨年度1人、3か月間取得してございます。内容としましては、1日の勤務時間のうち1時間を休業するもので、それに対する人員の補充は行っておりませんでした。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 育児休業を取ればこちらの短時間というのも逆に減るのかなというふうな思いもありますけれども、このような状況だということでありました。

それから、年次有給休暇の取得状況なんですけれども、人が少ない、職場がぎすぎすすると有給も取りにくい、取るのを諦める、それから取ったら嫌みを言われるような職場もあると伺うこともあるんですけれども、実際の年次有給休暇の取得促進ということで昨年度の全体の取得状況についてお知らせください。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 昨年、令和5年の年次有給休暇の取得状況ですが、黒石病院の職員を除き、令和5年1月1日から12月31日までの全期間を在職した職員から、休業及び休職などにより長期間不在となった職員を除いて算出した職員1人当たりの平均取得日数は13.2日となっていました。

また、毎年国が実施しております地方公共団体の勤務条件等に関する調査におきましては、市長部局の職員について年次有給休暇の平均取得日数を報告してございます。令和2年が10.6日、令和3年と令和4年が10.8日で同じでしたが、令和5年は13.5日と取得日数が増加したことから、引き続き、職員が年次有給休暇を取得しやすい職場の環境づくりに努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） ワーク・ライフ・バランス——市職員について伺ったわけなんですけれども、全体的に好意的に進められているのかなと。具体的な数字も述べていただきまして、年休に関しては20日ある中、もしくは繰越しして40日持っている中でのこの数字ということで、低いのか高いのかは判断が分かれるところだと思うんですけれども、なるべくでしたら、皆さんが取りたいときに取れるような職場体制、環境づくりといったものも大切なのかなと思います。また、テレワークといったものも、いわゆるコロナ禍の中で進んできているかと思っておりますので、こういったものも利用しながら職場環境の向上に努めていただきたいと思います。

私は、毎回毎回ここで言うんですけれども、職員を甘やかせと言っているのではなく、職員がより働きやすい——働くことで市政がよくなる、そういった観点で市の職員の職場環境、安全衛生委員会なども取り入れながらどんどんよい方向に進め、よりよい黒石市を目指していただきたいと考えておりますので、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、3番成田浩基議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 次に、2番八戸実議員の質問を許します。2番八戸実議員。

◎2番(八戸実) 皆さん、こんにちは。黒志クラブの八戸実です。それでは、通告に従い質問させていただきます。

まず1、合葬墓の整備についてです。

黒石市も少子高齢化、核家族化が進んでいるように、家族の墓地への考え方が変化してきております。それに伴い、墓じまいを考える家族も増えてきました。墓じまいを考えている家族には、黒石市を離れ、就職し、そこで新たな家庭を持ち、今後の生活を考えた上で、やむなく墓じまいを決断する家族がいることもあると思います。また、「後に残す子孫らに墓の管理の負担をかけたくない」、そのような考えを持つ親御さんもいますし、自然葬などの形式も広く今は浸透してきております。そして今、生きている私たちも今後どのような考えに至るのか分からないのが現実です。

墓じまいした親族の方々には、黒石市民のお墓という形で合葬墓があれば、将来的にも多くの市民が眠る場所として、親族が故人をしのぶほかにも、黒石市民の誰もが親族のほか、先人、先祖を敬い、憩いと安らぎを感じられる場所として、黒石市民のお墓の考えの下に合葬墓があってもよいのではないかと。合葬墓は特別にお盆、彼岸での供養等の宗教行事は行わないので、黒石市を忘れずに機会があればいつでもお墓参りに訪れるような場所をつくるのも今後の少子高齢化、継承者のいない人たちにとっては、合葬墓はこの先の安心にもつながる選択肢であり必要だと思います。

2024年10月末日、黒石市の人口ですけれども3万510人、世帯数は1万4024世帯ですが、2019年12月末日ですと、黒石市の人口は3万3084人、世帯数は1万3837世帯、2019年から2024年の5年間で2574人の人口の減となります。ですけれども、世帯数は187世帯増えております。この5年間の推移を見ても、いかに核家族化が進んでいるのかというのが数字的に見えております。

そして、今現在、合葬墓を建立している市は、青森市、弘前市、八戸市、つがる市、十和田市の5市であります。今、十和田市が三本木霊園合葬墓の整備が終りまして、今年度の2月1日より受付開始となっております。各市の使用料といたしましては、大体6万円から7万円ほどとなっております。各市とも数千人単位で募集はしておりますけれども、利用申込枠が定員枠いっぱいになり、途中で締め切ることも起きている事態です。

それだけ今は需要が高まっている中で、当市ではどのような考えをお持ちなのかお知らせいただきたいと思います。

続きまして、2の児童福祉の充実についてです。

アのゼロ歳児から2歳児までの保育料無償化についてです。これは以前、先輩議員が質問し

た問題でもありますけれども、その後の検討はどうなっているのかなと思ひまして、再度質問させていただきます。

近年、子育て世代の負担軽減を図るための施策が全国的に実施されており、黒石市においても、これからの担う若者世代のサポートは必要不可欠であると考えています。他自治体においては、市町村民税非課税世帯や第2子以降等の条件付ではなく、分け隔てなく全ての児童の保育料無償化がスタートするなど、より一層若者世代のサポート強化が進んでおります。保育料無償化問題は、若者世代にとっては直近の問題で、対応が遅くなると保育料無償化制度を実施している近隣地域への流出も懸念される状況です。

今、子育てしている若者たちは、物価高騰のあおりを受けながらも頑張っただけで暮らしております。これからの世代に、そして生まれ育った若者たちに、この黒石市を引き続き選んでもらえるような子育て政策が必要であると考えます。もはや、県の子育て支援策を待っている時間もないのです。もっとスピード感を持ち、問題に取り組んでいただきたい。本市において、全ての児童の保育料無償化へ向けて具体的な予定はあるのか。また、具体的な予定がない場合は、今後検討、実施されるのかお伺いいたします。

次に、このこどもインフルエンザ予防接種費用の助成額見直しについてです。

今年からインフルエンザ予防接種は、フルミストという点鼻方式のワクチンが導入されております。フルミストの点鼻式ワクチンというのは、1回の接種で済むという利点があります。ですが、約8000円ぐらいと高額です。注射式によるワクチン接種は、13歳未満は2回接種になっておりますけれども、やはり注射が怖い未就学児がほとんどです。

当市では、未就学児には注射式1回のワクチン接種につき1000円の助成を実施しております。従来の注射式のワクチン接種では2回接種しますので、合計2000円の助成額となります。今後、未就学児のフルミスト点鼻式のインフルエンザ予防接種は1回で済みますので、助成額を2000円にしてもよいのではないのでしょうか。今後の検討のお考えをお伺いいたします。

続きまして、ウのふるさと納税（児童福祉の充実）に寄せられた寄附金の活用について。

全国的にふるさと納税は、各自治体の貴重な財源になっております。本市においても同様に、大変重要だと認識はしております。ふるさと納税は、寄附者が寄附金の用途を選ぶことができます。本市においても様々な項目が設定されております。その項目の一つに、子育て支援につながるであろう項目、児童福祉の充実があります。令和5年度4月1日から令和6年度3月31日までで、児童福祉の充実には3223万4000円の寄附金があります。これらの寄附金の活用状況をお知らせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 八戸実議員にお答えいたします。私からは、合葬墓の整備について答弁させていただきます。

合葬墓は従来の家族単位のお墓とは異なり、血縁や婚姻関係に関わりなく、一つの墓所に多くの方が遺骨を一緒に埋葬し、広く共同で利用するお墓であります。

近年では、多様化する住民ニーズに対応し、公営の合葬墓を整備する自治体は増加傾向にあるようで、本市においても年に数件、市民から合葬墓の有無に関する問合せを頂いております。

議員御指摘のとおり、少子高齢化や核家族化が進む中で、従来の家族単位のお墓に代わる新しい選択肢として、合葬墓に対する市民のニーズはより一層高まっているものと認識いたしております。

一方で、既存の市営墓地は、埋葬場所の使用を許可するものであるのに対し、市営の合葬墓で受け入れた遺骨は、市が所有権と管理義務を負うこと、また、市内では既に合葬墓や永代供養墓を運営している寺院等があることから、合葬墓を整備する場合の制度設計などについて、事前に関係者との意見交換や調整が必要であると考えております。

将来的な合葬墓の整備については、これらの課題を整理した上で、造成場所や整備に要する財源、対象者や利用料などの具体的な運用方法を含め、持続可能な合葬墓の在り方について調査研究を進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、保育料無償化について、こどもインフルエンザ予防接種費用の助成について、ふるさと納税寄附金の活用の3点についてお答えいたします。

初めに、保育料無償化について。

当市では、子育て世帯の負担軽減を図るため、市独自の施策として、保育料を国が定める保育料基準額から軽減しているほか、世帯に属する18歳未満の子供のうち、3人目以降の保育料を無料としております。また、令和5年4月からは、子ども医療費無償化の対象を18歳まで拡充し、幅広い年代の子育て世帯に対し支援を行っております。

これらに加え、ゼロ歳児から2歳児までの保育料を無償化した場合、令和6年度当初予算ベースで試算しますと、約7450万円の負担増となることから、現時点ではゼロ歳児から2歳児までの保育料を無償化にする予定はございませんが、保育料の無償化のみならず、子育て支援に

係る事業費全般の推移や国、県の動向、事業の必要性などを総合的に勘案しながら、本市の状況に適した子育て支援施策を引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、こどもインフルエンザ予防接種についてです。

現在、本市におけるこどもインフルエンザ予防接種費用助成事業は、生後6か月から未就学までの子供を対象に、予防接種1回につき1000円、年度内で2回を限度として助成する制度です。従来の注射型ワクチンは2回接種が必要であることから、1人につき2000円を限度に、今年度から新たに対象となった経鼻弱毒生インフルエンザワクチンについては、鼻腔内に1回の噴霧で済むことから、1回分の1000円を助成しております。

来年度以降の経鼻弱毒生インフルエンザワクチンについては、注射型ワクチンの1人当たりの限度額と同額にすることを基本としつつ、近隣市町村の動向を踏まえながら検討してまいります。

最後に、児童福祉の充実にお寄せいただいた寄附金についてです。

令和5年度に児童福祉の充実のために寄せられた寄附金3223万4000円の活用についてですが、本市では、令和5年4月から子ども医療費無償化の対象を18歳まで拡充しており、寄附金は全額、子ども医療費の無償化に係る財源の一部として活用させていただきました。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） では、順番に合葬墓から再質問——再質問というか、結構いい答弁が返ってきたので……。答弁ありがとうございます。思った以上に考えていただけるという答弁が来たので、取りあえず、合葬墓に関しては要望という形になっていきます。

合葬墓は、時代の移り変わりがちょっと早いので、今後の墓の継承問題を抱える家族の不安を取り除くというのは、非常に今後大事だと思っております、そのためにも必要な選択肢となってくるのかなと思っておりますので、これは今後とも引き続き検討していただいて、市民のニーズとかいろいろ聴き取りとかも行いまして、今後も検討していただけるという形をとっていただければよろしいと思っておりますので、これは今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、インフルエンザですけれども、来年度以降、1回の点鼻式に関しては助成額を2000円に検討していただけるということでもありますので、これはそのままよろしく——今後、できるようにお願いしたということで、これは非常にありがとうございます。よろしく願いいたしたいと思っております。

ふるさと納税の3223万4000円は子ども医療費として——1億144万円ほどの子ども医療費へ



全額回しているという理解でよろしいでしょうか。お知らせください。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長福祉事務所長（佐々木順子） 答弁のとおり、全額、子ども医療費の財源として  
充てさせていただいております。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 分かりました。ありがとうございます。

ふるさと納税の児童福祉の充実の寄附金は、全額、子ども医療費として——1億円ぐらいかかっているわけで、それは補助金プラス県の補助とか市の負担で賄っているんだろうと思えますので、それは大変ありがたいことでよろしいと思うんですけども——児童福祉の充実という大きな枠で捉えた全体への提言のような形になりますが、本市では、こどもインフルエンザ予防接種費用助成事業実施要綱というものがあまして、これは平成29年9月1日告示第138号、目的といたしまして、「第1条 この要綱は、こどものインフルエンザワクチンの接種（以下「予防接種」という。）に要する費用の一部を助成することにより、こどものインフルエンザの発病、重症化及びまん延を予防するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする」とあります。この要綱も大変すばらしい要綱だと思います。それがですね、子ども医療費無償化へ寄附金が全額使われているのであれば、小・中学生を含む子供の予防接種をすることで、インフルエンザにかかりにくくなり、子供の看病により親は仕事を休むこともなくなっていくわけです。それは、子ども医療費、そして保護者への負担軽減にもつながっていくのかなと思ひまして、これも児童福祉の充実という大きな枠で見れば、寄附金の活用にも——インフルエンザとかの予防策をすることで子ども医療費がかからなくなって——病院へかからなければ、医療費は安くなっていくわけですので、予防対策として広がっていければいいのかなと思ひまして、これは今後考えてみてはいかがかという要望です。

以上のことを要望いたしまして、これで一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（工藤和行） 以上で、2番八戸実議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時55分 休 憩

---

午後1時10分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「議事進行について」と呼ぶ者あり。）

◎議長（工藤和行） 10番今大介議員。

◎10番（今大介） 先ほど、三上廣大議員の一般質問中に、北山議員から不穏当な発言があったため、精査するため暫時休憩をお願いいたします。

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり。）

◎議長（工藤和行） 発言内容の精査のため、暫時休憩いたします。

午後1時11分 休 憩

---

午後3時10分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、北山議員の発言内容を精査したところ、議長として不適切な発言であると認めるため注意いたします。なお、今後また不適切な発言があった際は、議場からの退場を命じますので御留意ください。

---

◎議長（工藤和行） 次に、13番中田博文議員の質問を許します。13番中田博文議員。

登 壇

◎13番（中田博文） 始める前に、前歯の治療をしていてですね、歯が何本かないので聞きづらい点があるかと思えますけれども、お許しいただきたいと思えます。

それでは、令和6年12月第4回定例会に当たり一般質問をさせていただきます、自民・公明クラブの中田博文でございます。

当市は、今年市政70周年のめでたい節目の年、記念事業の金平成園でのお茶会、野だてが市民には大変喜ばれていました。また、9月には10市大祭典が当市での開催、夜のイベントは人で盛り上がり大盛況だったと思えます。11月のりんごまつりもたくさんの方々々が来場し、駐車場はごった返し、これまた大盛況であったと喜んでいる一人であります。各イベントの担当課並びにお手伝いをしていただいた職員の皆さん、「御苦労さまでした」と言わせていただきます。

しかし、イベント中、私の顔を見るなり挨拶はしましたが、黒石市はごみ袋が高いと述べていかれた方、別の場所で、黒石市は道路が悪いのと路肩の白線が消えているところが多いということを指摘した方がいたことを報告させていただきます。

それでは、通告に従い順次質問させていただきます。

最初の質問は、西十和田トンネル（仮称）の建設についてであります。

この件でのショッキングは、10月8日、県庁にて宮下知事と中南圏域の8市町村との意見交換会の席上、高樋憲市長が35年以上続いている西十和田トンネル（仮称）建設について、「可能性が聞きたい。可能性がないのであれば要望を取り下げたい」と質問をし、宮下知事は「難

しい」というコメントだったということが報じられています。また、会見後、市長は「できるか、できないかを整理する時期に来ている。県がもう一度検討し、その結果によっては我々も断念せざるを得ない」と新聞社の取材に答えています。

しかし、今さら昔の話をしてはどうしようもないのは分かりますが、最初から環境省という大きな壁と莫大な建設費がかかるということは重々承知していたはずではないでしょうか。ハードルが物すごく高いにもかかわらず、夢に向かって進んできたのではないですか。なぜ今なのか疑問であります。もっと前から、可能性は厳しいと感じていたはずであります。もっと早く手を打つべきではと思うものであります。約35年、長い長い年月、時間と苦勞、経費は計り知れないものがあつたと思います。それらを取り戻すことはできません。進展させる手段はないのでしょうか。ここで頓挫することは、織田信長ではありませんが、夢幻のごとく、この事業推進は消えるのでしょうか。この件は、三上廣大議員が取り上げており、私に答弁できるものがあればお答えください。

2番目は、公民館のコミュニティーセンター化についてであります。

前回に引き続き質問させていただきます。「公民館は、社会教育法に基づく社会教育のための施設であるが、社会教育法の適用を受けないコミュニティーセンターへと移行することにより、さらに今まで以上に自由に活動ができ、活発化する。また、黒石市力の強化が期待される」と答弁しています。よって、1回目の意見交換会を踏まえ、10月、11月に再度地区との意見交換会をさせていただく予定と説明がありました。そこで、1回目の意見交換会の集約をどのように整備をし、第2回の意見交換会に望んだのかであります。そして、2回目の意見交換会がどのような内容になり、どのようなまとめになったのか報告をお願いいたします。また、今後、この件についての取組、進め方はどのようになるのかお尋ねいたします。

3番目は、家庭ごみ袋の価格についてであります。

この件は、地方紙に藤崎町の議員全員協議会で黒石市、平川市、藤崎町でごみ袋の共通化が報道されています。1リットル当たり1円ということです。

当市は、平成19年、財政が破綻寸前、行財政改革は避けて通れない危機的状況だったのであります。いろいろなことを進めてきましたが脱却できず、苦肉の策として、市民の反対を押し切り、市民文化会館の休館を決めたのであります。ありとあらゆる全てのことを検討してもまだまだ足りず、ごみ処理費の軽減とごみ減量化につながるごみ袋の有料化に踏み切ったのであります。

前回も同じ質問をしており、前回の答弁は、「今現在、近隣の市町村と打合せ、協議をしている」ということでしたので、協議の結果はどのようになったのかであります。

4番目は、市民の健康づくりについてであります。

この件に関しては、たまたま健診の結果を保健師の方に見てもらいに行ったら、時間があれば、地区ごとに毎月1回、健康相談日が実施されているので来てくださいという案内でした。まず、行ってみました。血圧や野菜摂取量を測定してくれて、食事のことやお酒、運動など、健康のためのアドバイスをしていただきました。

そこで思いついたことは、80代の仲間たち、ほとんど独りで家にいるのであります。そのようなことを考えたとき、外のほうに連れていくというような目的と、こういうものがあるということで連れ出して、その場所に行った次第であります。そうしたら、血圧は自分たちでやっているが、野菜摂取量の測定や健康についてのアドバイスを聞いて、また来るということです。そこに、地区の婦人会長がいて、毎月来ると体の変調が分かると言われました。時間がかみ合えば、何人か連れて行こうと思った次第であります。1か月に1つでもやらなければならないと習慣づければと思った次第であります。

多分、行きたくてもあまり歩けないとか、遠過ぎて行けないという方もいると思います。地区なり、町内でこのことをもっと話題にさせていただきたいと思う次第であります。健康に関心をもっともっと持っていただくことと、集まりやすい環境をつくっていただきたいと思います。当市は、健康都市宣言をしております。市報や文章だけではなく、宣伝効果を研究していただきたいと存じます。健康に取り組む理念、施策、事業の概要をお願いいたします。

5番目は、除雪対策についてであります。

岩木山に3回雪が降ると里にも雪が降ると昔からの言い伝えがあります。今、まさに冬将軍到来、雪です。雪に拒否感を抱くのは私だけでしょうか。そこで、雪に対する準備、対策についてであります。

毎年聞かれることは、10センチメートル以上雪が降っても除雪車が来ないときもある。出動の判断基準です。私の町内は、目の前は県道で少し降っただけでも除雪車が来ます。流雪溝もあります。奥のほうから雪を運んでくる80代女性、市の委託業者が除雪をしに来ないので、やぶの中、雪を運んで来なければなりません。なぜ、今日来ないのか疑問符を投げかけてきます。

また、西部地区の方々、高齢がゆえに「寄せ雪を片づけるのが大変。もっときれいにやってもらえないか」ということであります。高樋市長就任の頃、「雪のない黒石市を目指す」ということを提唱しております。そしてまた、申請をすると65歳以上の独り暮らし、玄関前に赤い布を出しておくとか業者の方が考慮をしてくれます。今年度はどのようになっているのか。前回、精査をし、体制を拡充するということを答えております。

また、除雪の対策ですが、工区がどのようになり、業者入札はうまくいったのか。また、近隣市町村に比べると黒石市は委託金が安いし、出動を渋るというつぶやきが聞こえてきます。

どのようになっているのかであります。

除雪は、10回の出勤を基準としています。最低保証は、10回の半分となっていますが、今年度はどのようになっているのかであります。さらには、除雪に関する申請書類をもっと簡素にしてほしいという要望があったのは確かであります。このような点、どのように検討したかどうかお尋ねいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、家庭ごみ袋の価格についての、近隣市町村との協議結果について答弁させていただきます。

令和8年度からのごみ処理広域化を見据えまして、津軽地域8市町村に対し事務レベルで指定ごみ袋の共通化について呼びかけたところ、現時点では当市と平川市、藤崎町の枠組みで令和7年度中に共通してごみ袋の流通販売を目指し、具体的な制度設計を進めているところであります。

平川市、藤崎町との協議の結果、共通指定ごみ袋の規格は、本市の指定ごみ袋をベースとして、スケールメリットを得るためにサイズと種類を一部見直した上で統一いたします。また、価格につきましては、これまでごみ処理費用の2割をごみ処理手数料としていたところ、今後は家庭ごみを1リットル出した場合に1円のごみ処理手数料を負担していただくことで統一したいと考えております。例としては、現在、10枚1組600円で販売している45リットル袋のサイズを40リットルに変更し、価格は10枚入りで400円となります。

最後に、令和7年度から共通指定ごみ袋の使用を検討している市町村は、現時点で当市、平川市、藤崎町の2市1町ですが、指定ごみ袋の共通化につきましては、各市町村の事情を勘案した上で働きかけを継続し、引き続きごみ減量化と環境負荷の抑制を図ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、西十和田トンネル（仮称）の建設についてと公民館のコミュニティーセンター化についての2点答弁させていただきますが、西十和田トンネル（仮称）につきましては、先ほど三上廣大議員の御質問の際に市長から答弁していただきましたので、重複する部分はあるかと思いますが、答弁させていただきます。

西十和田トンネル（仮称）の建設につきましては、令和6年10月8日に青森県庁で開催されました知事と市町村長との意見交換会において議題といたしました。県からは、建設実現には環境的にも技術的にも課題があるとの見解が示されたところです。

西十和田トンネル（仮称）の早期建設をめぐっては、平成2年の西十和田トンネル建設期成同盟会立ち上げから30年以上にわたり、近隣市町村、秋田県大館市及び小坂町と一丸となって県へ要望してまいりましたが、県の意向を踏まえ、今後の要望活動については内容を見直す必要があると考えております。

したがいまして、西十和田トンネル建設期成同盟会構成市町村をはじめとする関係機関と協議の上、今後の方向性について検討してまいりたいと考えます。

続きまして、コミュニティーセンター化についての意見交換会でどのような意見が出たのかと2回目の内容についてでございます。

公民館のコミュニティーセンター化については、まず、今年の6月から7月にかけて実施した市長と地区との意見交換会で、令和8年度からの運営開始について地区の皆様と意見交換いたしました。参加された皆様からは、主に公民館職員の給与を上げてほしいという意見のほか、公民館とコミュニティーセンターの違いを詳しく知りたい。また、コミュニティーセンター化する目的を分かりやすく説明してほしいという意見が寄せられたところです。

その後、各地区からの疑問点や意見を取りまとめ、10月から11月にかけて再度地区の皆様と意見交換を行いました。

秋の意見交換会では、公民館をコミュニティーセンター化する目的や今後の体制、変更点などについて意見交換を行い、地区の皆様からは、集落支援員の業務内容や給与額に関する事、法人税発生に伴う手続方法、また、コミュニティーセンターの使用料や減免の基準の考え方、コミュニティービジネスを始める際の手続等について多く御意見や御質問を頂いております。

コミュニティーセンター化に係る今後の進め方なのですが、秋の意見交換会後に地区の皆様へ再度意見照会を行っております。その寄せられた疑問や不安に関する課題を今後整理した上で、1月から2月頃をめどに再度各地区を訪問いたしまして、地区の皆様と再度意見交換をしたいと考えております。

また、コミュニティーセンター化することで発生する法人税の取扱いや営利活動に伴う事務手続などについては、既に地区の皆様から多々疑問の声を頂いておりますので、理解や知識を深めていただくために、来年度に専門の講師による勉強会を予定しております。

令和7年度には、令和8年4月からのコミュニティーセンターとしての運営開始に向けて、センター条例の制定やセンター職員の人件費及び法人税等に係る交付金の新設を行う予定ですが、実現のためには市と地区協議会、そしてコミュニティーセンターを活用していただく市民

の皆様が目的を共有し、同じ方向を向いて進んでいただくことが重要でございます。そこで、来年度にコミュニティーセンターを利用する市民の方々に向けた説明会を行い、市民の皆様の意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

市といたしましては、引き続き意見交換会や勉強会、さらには説明会を通じまして、地区協議会や市民の皆様の疑問や不安にお答えし、市が目指す取組への御理解をいただいた上で公民館のコミュニティーセンター化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、市民の健康づくりの理念、取組内容などについてお答えいたします。

現在、法律や指針などにに基づきながら、乳幼児健診や予防接種、各種がん検診や自殺対策に係る事業を実施しております。令和5年度からは、月1回、保健師と生活支援コーディネーターが各公民館とセンターに出向き、相談と健康づくりの実践の場の提供として地域健康づくり相談事業を開催しております。また、年1回、1地区限定ではありますが、健診会場と同じ会場で実施することが総合健診受診率向上にも効果があると考え、総合健診と同日に簡易型QOL健診を実施しております。

具体的な内容は、血圧、野菜摂取量、体組成の測定、立ち上がりの4項目を実施しており、従来の健診にはない即時性、包括性、啓発性といった特徴を持ち、健康教養を向上させ、行動変容を促し、健康寿命の延伸に資することを目的としております。

今年度の新たな取組として、子宮がん・乳がん検診の対象者を拡大し、受診機会の確保を図ったほか、健康マイレージ事業では、地区イベントや祭りへの参加でポイントを加算するお出かけポイントなどを加え、より健康ポイントを獲得しやすくし、多くの人に興味を持っていただけるようにいたしました。

事業の周知方法については、様々な取組を市報、ホームページ、チラシ等を用いて市民に周知しておりますが、受診数や参加状況の伸び悩みや、直接住民の声を伺ったところでは、まだ周知不足を感じております。チラシなどの周知方法については、いま一度見直し、高齢者にもより分かりやすく伝わるよう、字の大きさやイラストの多用など工夫するほか、若い世代の方には市の公式LINEを積極的に活用していきたいと考えております。また、職員が地域の保健事業等に参加した際には、市民の皆様の声がけし、人とのつながりを大事にしながら事業の周知を図りたいと考えております。

今後も、市民一人一人が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、より効果的な取組を推進していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） 私からは、市の除雪対策についてお答えします。

当市の除雪対策につきましては、市民が快適な雪国生活を送れるように、行政と事業者が連携して市民目線に立ち、多くの要望や意見に耳を傾けて進めているところであります。

今年度においても、昨年度の市民、委託事業者からの要望等を勘案し除雪事業計画を策定しており、その中で、まず出動の判断基準であります。除雪の出動は基本午前零時として、日中に降り積もった雪を一斉除雪し、午前7時までに作業を終えることとしています。このことから、午前零時以降に集中した降雪があったときは出動を見送る場合があります。その場合は、状況を見て日中の作業を行うか、翌日の除雪に持ち越すかなどを検討しております。

次に、除雪の際に発生する寄せ雪の軽減ですが、令和5年度までは65歳以上の高齢者ひとり世帯のみを対象として実施していましたが、身体に障害等があり除雪が困難という方や高齢者二人暮らしで除雪が困難という方からも相談があったことから、令和6年度から黒石市地域包括支援センターで実施している黒石市高齢者世帯等除雪サービスの要件と同様とし実施することといたしました。12月3日現在の申請件数は129件と、前年度より46件多い状況であり、排雪作業で困っている高齢者の一助となることを期待しています。

次に、今年度の除雪体制であります。11月28日付で全工区での契約が完了し、出動体制は万全の準備を整えております。

また、契約額については、過去5年間の平均出動回数を鑑みて、市街地の設計回数を10回から13回と見直したことから、昨年度と同様の少雪となった場合においても、最低保証金は増額となる見込みになっております。また、除雪事業者から提出いただく書類は、入札参加要件のため必要な書類であることを御理解いただきたいと思います。

今後も持続可能な除雪体制を維持するため課題は多くありますが、今できることから一つ一つ解決し、冬期間の快適な市民生活の実現に向けて進めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 歯がなくて声が漏れるようで聞きづらいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

まずは、西十和田トンネルのほうですけれども、さきに質問した三上廣大議員のほうにも答弁しておりますので、これというわけではありませんけれども、この一連の流れを見て、県議



会でのやり取りの中で、カルデラ壁を開削する道路の新設は認めないというような内容も新聞には載っているわけですが、もっともっと早く、何らかの県とのやり取りというものはできなかったのかなと。今、なぜここで急にこういうものが出てきたのかな。本来、環境省という——黒石でも横岳のスキー場の開発のときでも、やっぱりクリアできないで頓挫したという例があります。そういうことを考えた場合、もっともっと物事を追求していくような形で県とのやり取りをして来なければいけなかったと思いますけれども、どうして県が今ここに立ってそういう回答をしているのかということにちょっと疑問を感じますので、その点何かコメントがあればお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 情報を出していただけなかったのは確かです、それそのものが環境省側から通達があったことについて教えていただけないまま、かなりの長い年月が過ぎているもので、こちらとしましてはそこを——同じ行政機関ですので、当然ながら信用して要望を上げ続けてきたもので、県の対応といたしましても、昨年度までは環境省の合意を得ることが大事とかというような回答で来ておりましたので、知る由がなかったと言えそれまでなんです、こちらとしてもつい最近知らされたわけでもございましたので、疑問点を突くようなことを言われればそれもそうなんです、あくまでも情報を出すのはこちらですので、出していただけなかったことについてはこちらも遺憾であるというような考えでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） そうすれば、新聞の内容からいくと、今回、知事との話合いの中で、高樋市長が強い物事を申したから、やっと中身を出してきた、本当のことを出してきたというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 市長の態度により、県のほうでの回答が変わったというふうに理解していいものと思います。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） そうすれば、黒石市だけではなく期成同盟会——延々と20年、30年運動してきて、今になると「何なのこの期成同盟会は」ということを感じます。県にちょうどよく引き延ばし、引き延ばしで回答をもらえなかったという憤りを感じますけれども、再度すみません、もう一度お願いします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 中田議員がおっしゃるとおり、こちらはこの要望に関しての事務

局であったり、職員の仕事量というものも奪われておりますので、そういう点では憤りを感じるものでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 三村前知事的时候はこういうのは出てこなかった。今の宮下知事になってから本当のことを出してくれたということを考えると、今の宮下さんは逆に辛かっただろうけれども、本音的なもので答えてくれたというふうに感じました。それと、今回の高樋市長の発言は突発的なものだったのか、その前から市町村長の期成同盟会の中でくすぶっていたのか、もしも分かればお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） この西十和田トンネルに関しましては、前県政のときから、このまま要望活動を続けていくことで実現するののかという疑問を持ちながら対応をお伺いした事実があります。その際には、やはり続けていったほうが好ましいという御助言も頂きながら今まで来ている経過があります。そういう状況の中で、関連市町村長とは、今後のこの要望活動に対して、知事が変わった段階でもう一度ちゃんと確認するべきではないかという総意の下で今回これをお聞きし、結果的には企画財政部長の話にありましたように、我々の部分では分からないことが今回出てきたがゆえに、今後の対応を再度協議しなければいけないというスタンスにならざるを得なくなったような状況であります。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 非常に残念な悲しい事業になるのかなということで——推進のための手段というのは取れないのか再度お尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 要望は要望として、これは先ほど三上議員の一般質問の際も答弁いたしました。今後、関係市町村の首長さんとの協議を経た上で、それらの方々の考えを踏まえた上で、どうするかということはあるかと思いますが——ただ、相手は環境省ということで県のほうでもなかなか難しいというお話でございましたので、今後の推移はどうなるのか不確定なものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 可能性は難しいということは今改めて感じました。

2番目の公民館のコミュニティーセンター化についてであります。

担当課は、るる2回の説明ということで意見交換会をやってきています。聞こえてくるのは、

大きい地区というのは理解度が早いというのか、スタッフがいるのでオーケーみたいな声が聞こえてきておりますけれども、小さい地区、人材の少ないところは厳しいというような声も聞こえてきておりますけれども、どのようなことを感じているのか、もし分かる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 2回目の10地区への意見交換会を終わった後で感じた中身についてお話しさせていただければ、否定的というような感じに私は取りませんで、疑問に関しても、今後進めていく上で前向きな疑問というふうに捉えております。ですので、疑問についてこちらのほうできちんと対処できたのであれば、理解も得られるものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 担当課もいろいろ勉強をして、回答がしっかりできるようになってきたということで、説明会に行っても1回目と2回目は違うということを結構聞こえてきております。相当、物事の理解度が強まっているのかなということでもありますけれども、まだまだ地区によっては、歩み寄りたいがまだ疑問を持っている地区もありますので、直に話をしながら疑問点に対して対処していくという考えを持っていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 前回は申し上げておりますが、これについてはきちんと地区の皆様方の疑問点とか不安点とかをきちんと払拭した上で進めていきたいと考えておりますので、細かい質問、細かい疑問、細かい不安につきましては、きちんと対応する形で対処してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） あと、聞こえてきているのは、職員の方々の給料が安い。アップになるのであれば、仕事が増えても職員の方々はやる気を起こしてくれるということを期待しながら、地区の役員の方は職員の給料が上がることにすごい期待をしていますので、できる範囲で給与アップをしていただきたいと思います。提言です。

次に、3番目は、家庭ごみ袋の価格についてであります。

まず聞きたいのは、今、市長のほうから40リットル袋10枚で400円ということでもありますけれども、ほかの種類はどのようになるのか、決まっているのであればお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 今のところ、まだはっきりとは決まってございませんが、40リットル

と20リットルになるか25リットルになるか——まだその辺はちょっと流動的なところはございます。それとあとは、10リットルか20リットルか30リットルか、その辺を藤崎町、それから平川市とも相談、協議して今後決めていきたいと思っております。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） じゃあ、20リットルになっても、25リットルになっても、30リットルになっても1円ということで、1枚30円、25円というような価格になるということでもいいわけですよ。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） そうです。1リットル当たりのごみ処分料を1円ということを中心にやっていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 価格が下がるということを歓迎しているわけですが、ごみの減量化というものがまず一番の優先的なものであります。ということを考えながら、今まで家庭ごみの有料化についての成果、どのような感想をお持ちかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） ごみ処理有料化は、平成20年の1月からごみ減量と環境負荷への抑制を目的として進めてきたところでございます。成果としましては、令和4年度の結果になるんですが、市民1人、1日当たりのごみ排出量が900グラムとなりました。これは、第6次黒石市総合計画の目標値でございます905グラムを達成することができたということでございます。これも市民の皆様の御協力によって成し得たものというふうに考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 年月が相当たってやっとなら価格の見直しが出てきたわけなんですけれども、その意義に対して担当課はどのようなお考えがあるのかお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 価格見直しの意義ということでございますけれども、市民生活における経済的負担を軽減するとともに、複数の市町村が規格、それから価格を統一した共通指定ごみ袋を使用することによりまして、スケールメリットを生かしながら複数市町村でごみ減量化と環境負荷の抑制が図られていくものというふうに考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 地方紙を見ると、藤崎町の担当課の方がコメントをしていて、ゴミ袋を製造するのに枚数が増えると単価が安くなり価格が下がるということで——今、2市1町の3つの自治体なんですけれども、この後、参画していないところを増やしていけば、ゴミ袋の単価も下がるというようなものが掲載されていたので、そのものに対する今後の取組的な考えがあればお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 共通のゴミ袋をさらに採用していただける市町村が出ることによりまして、スケールメリットをますます発揮することができるというふうに考えております。ですので、これにつきましては近隣の市町村に呼びかけて、一緒に指定の共通のゴミ袋を使っていくように呼びかけしていきたいと思っています。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私もゴミ袋の価格が高いということで、すごい年月をかけて同じことをずっと——嫌だったとは思いますが、市民の声が「いつ安くなるの」とか、「どうなるの」とかと苦情的な、不満が感じられたので継続でやってきました。でも、今回改正され単価が変わるということで、市民の一人としても、議員としても喜んでいるところであります。まずは、ありとあらゆる物品、食料等々も高騰している昨今、ゴミ袋の価格はさほどのものではないですけれども、私にとっては朗報だと思っております。ということで、先ほどお願いした単価をもっともっと下げていただく努力、参画する自治体が増えること——今後、逆に心配されることは、いろいろなものの原材料、人件費等々が上がっております。ということを見ると、今は価格が下がったのでありますけれども、近い将来、ゴミ袋の価格見直しの時期が来ると思います。ということ考えた場合、できれば努力していただきながらゴミ袋の価格——今もしも新しくなったものを継続していただくというお願いをしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 当然、これからも物価は上がっていくとは考えられます。ただ、関係市町村のそれぞれの事情もあろうかと思っておりますので、これをうまくまとめていくことが大切だというふうに思っております。ただ、今後どうしても上げなきゃいけないというときがある場合は、関係市町村の首長さんとの協議ということになるかと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今まで申し述べておりますけれども、8市町村で統合になったのであつ

て、そのメリットを考えた場合、理想はやっぱり8市町村がいろいろなものを統一して同じくなるということが理想であります。これは、総務部長のほうに述べても回答は来ないと思います。ということで、長い間、家庭ごみ袋の質問をさせていただいて、私自身は今回で、一件落着ということで喜んでるところであります。この件に関しては終わります。

次に、4番目の市民の健康づくりについてであります。

やっぱり文章を見たりでなくて、実際その場所に行かないと物事を分からない、体感できないということを考えた場合、もっともっといろいろな方に来てもらうということを——一生懸命やっているのは答弁聞いて分かっているし、ふだんからも聞いているので分かるんですけども、やっぱり公民館とかで保健師の方々がロコミで直にものを論すような案内とかということをやっていくと、ちょっとずつ変わっていくのかなということを感じたものであります。ということで、何かコメントがあればお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 先ほどの答弁にもありましたとおり、従来のホームページや広報以外に、積極的に市民と関わり合いを持ちながら、保健師、職員の言葉を通じて参加を多く募っていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 数多くでなくていいので、公民館を利用した拠点的な感じで健康的なものをやっている施策、事業で、こういう感じでこれぐらいの人が集まっているとか、結果的なものを何か教えるものがあれば報告をお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 昨年度から各地区公民館において実施している地域健康づくり相談事業ですが、健康や生活の困りごとを相談する相談支援活動と健康機器を活用した健康づくりや地域の健康課題等を情報提供する健康づくり活動の2つを実施しております。

昨年度は2つの活動を合わせて110回開催し、延べ580人、1回当たり5.3人が参加いたしました。今年度からは、参加者の関心が高い野菜摂取量を毎回測定できるようにしたほか、食生活改善推進委員会の伝達講習会や地区の健康教室などを併せて実施するなど工夫をしました。周知方法も各地区の実情に合わせ、チラシの毎戸配布や健診結果の保健指導対象者へ個別通知するなど、保健事業の実施機会に合わせた周知を図ってまいりました。その結果、11月末現在で80回開催し、延べ1117人が参加しており、1回当たり14.0人と昨年度より8.7人多く参加している状況です。

来年度からは、握力計を活用した筋力測定を毎回実施できるよう検討しております。実施することにより、加齢や筋力の減少に伴う身体的、精神的、社会的な機能の状態を把握し、これらの機能の低下を防げるような実効性の高い取組を進めていきたいと考えております。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） せっかくいい施策、事業であっても、高齢になるとなかなか歩くのがおぼつかない——数人ですけれども、私が迎えに行くと一緒に行く方もあります。そういうことを考えた場合、もっと公民館に力を与えて、力を持ってもらって、送迎とかそういうものができるのかできないのか分かりませんが、何かしらのそういう人に集まってもらえるようなことを考えることはできないのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 地域包括ケアシステムの一環として、地域ささえ合い活動支援事業を実施しております。この中で、公用車の貸出しをしておりますので、申出があれば——運転していただく方は地域の市民の方になりますけれども、大いに活用していただければと思って、今、周知を図っているところです。

そのほかに、その場の状況にもよりますが、調整がつけば公民館で待っているだけではなくて、保健師が必要な要望のある方のところへ出向くことができればと思って検討しているところでございます。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 聞いていると、すごい細かいものも実施されて——周知的な展開はしているんでしょうけれども、一般の人たちは全然分からない、あること自体も分からないと。ある意味では悲しい出来事かなと感じるので、徹底して細部的なものをもっともっとPRして、人が集まりやすいようなことを考えていっていただきたいと思います。特に、ホームページ、文章を送っていても、高齢者の方に「役所からこういうもの来ているよ」と言っても、「それ見てもよく分からないので」と、超高齢者になると全然見ようもしない。もっと簡単な漫画みたいなものだと多分見るかも分からないですけれども、そういうところをもっと工夫、専門的なところをお願いしながら、案内的なものをもっと工夫していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） その点につきましても先ほど答弁させていただきましたが、絵を活用するとか、分かりやすい言葉を使うなどの工夫をして、高齢者の方にも分かりやすい周知方法を検討してまいりたいと思います。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） よろしくお願ひいたします。

次に、5番目の除雪対策でありますけれども、雪が降ったときの出動というのは微妙に難しい日もあると思います。担当課はお金がかからない、ある意味では出しても無駄とは言いませんけれども、この後降らないから、今10センチ、15センチ以上あってもすぐに消えるかもしれないということの判断もあろうかと思ひますけれども、市民にとっては「これくらい降ったんだから来てもいいよね」というような声もありますので、その点難しいでしょうけれども判断的なものをもう一度お願ひします。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） 今年の除雪であります、先日、一斉除雪第1回目出ました。その2日前に結構な積雪量があつて、次の日、2日後ということで一斉除雪出しました。私も家の裏のほうの市道、初日降ったときにちょっと歩いて10センチぐらいあるかなということをお考えながら見ていましたが、やはり担当課として長期的な——例えば、1週間の天気予報、それから気温、今現在の状況ということをお勘案して一斉除雪を決めておますので、その辺どうか御理解おいただきたいと思ひます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 先ほど、寄せ雪の申請が40何件ですか、50何件増えたということあります。ただ、申請をためらつて出さないような人も結構増えているのは確かです。市内に子供さんたちがいてでも、自分たち高齢者2人でやるとかというところもありますので、もっともっと寄せ雪をきれいにしておきたいと言へば、「切りがない」というのは行政側だと思ひのでありますけれども、地域とか町内によっては、どこかに根こそぎ持つていつて置くとかということも、通路の狭いようなところはお考えおつておいただきたいと思ひますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） 今年度、私も初めて担当ということで除雪のことを常に考えておりますが——寄せ雪ですね。手を挙げた方、今140何件あるのですが、その寄せ雪は確かに少なくなります。ただ、その雪は消えないですよ。前方の方とか手前の方とか、その周りの方の協力がないとやはりその事業は成り立たない。あわせて、除雪は行政だけではやっぱりできません。地区、町内会、それと市民みんなでお協力おいただきたい。この146件が例えば300件になったときにお対応できるのかというような問題もあります。寄せ雪、高齢者、その問題はまだまだこれからも検討してまいります。

以上です。



◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 毎回、毎回、高齢者とか超高齢者のことばかり申し上げておりますけれども、本当に年々高齢者が増えています。やっぱり、年が行くたびに力もなく物事ができなくなっていますので、どうか高齢者のことを考えて、きめ細かい除雪を今後とも検討していただきたいということを提言とさせていただきます、私の一般質問を終わります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 次に、7番大溝雅昭議員の質問を許します。7番大溝雅昭議員。

登壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和6年12月、第4回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。本日、最後の質問です。予定よりも遅くなりましたが、もう少しお付き合いくださるようよろしくお願いいたします。

9月に行われましたあおもり10市大祭典は、県内10市のお祭りが黒石市に集まりました。また、多くの方が黒石市においでになりました。私の青森市の知り合いもシャトルバスを利用して見に来たそうです。県内10市の祭りを一堂に楽しむことはもとより、黒石に来ていただいて黒石のよさをアピールできたよい機会になったと思います。さすがに、大きなねぶたや山車は黒石で運行できるサイズでの運行になりました。五所川原の立佞武多は小さすぎて、逆に受けていたような気がいたします。

今月の15日には、黒石市市制施行70周年の記念式典及び音楽祭が開催されます。市民みんなでお祝いできる機会になればと思います。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

1番目は、黒石市役所のまちセンターについての質問です。

10月15日、黒石市役所のまちセンターのオープニングセレモニーが行われました。当初の予定より建設が3か月遅れました。また、正面玄関前の庭も、当初の計画では大石武学流庭園だったのですが、宗家の許可が下りず、変更して石庭になりました。いろいろありましたが、新しい市民サービスの拠点が出来上がりました。

あの利用者の意見についてであります。町のまちセンター開業当時、今のこの市役所に看板を立てたり、職員を配置して移ったことを説明したりしていました。私が驚いたのは、看板を見た人が、職員からそちらに移りましたと説明を受けると、Uターンして、また車に戻って行こうとしていることでした。新しい庁舎を建てたから終わりではなく、新しい市民サービスのスタートとして、利用者や地域住民の意見を聴きながら、改良・改善していく必要があります。

す。

また、正面玄関の右側に300人収容のイベントホールがあることについて、いろいろな市民に聞くと、ほとんどの人があることを知りませんでした。市民にどのような意見があるのか、意見を聴くシステムがあるのか、まずは質問いたします。

イの職員の意見についてであります。わのまちセンターの建設は市民にとってはもちろん、そこで働く職員の職場環境の向上にもつながらなければならないと思います。職員にどのような意見があるのか、意見を聴くシステムがあるのか質問いたします。

2番目は、市行政のデジタルトランスフォーメーション、以降DXと述べます。DXの推進についての質問であります。

国では、行政のDXの推進に様々な施策を行っています。まずは、2021年にデジタル庁が設立されました。その後、国のDX推進の施策として、1番目にマイナンバーカードの普及、2番目に行政手続のオンライン化、3番目に自治体DXの推進として、情報システムの標準化、人材育成とDX推進補助金の提供、4番目にワンストップサービスの実現、5番目にIT人材の育成、6番目にサイバーセキュリティ対策、7番目に企業向けDX支援との連携などが挙げられます。

アの組織についてであります。当市ではどのような組織で推進を行っているのか。各部、各課との連携はどうなっているのかを質問いたします。

イの推進状況についてであります。当市ではどのような計画があり、どのように進んでいるのかを質問いたします。

ウのこれからの計画についてであります。今後どのようなことに取り組んでいくのか。また、人材育成をどのように考えているのか質問いたします。

3番目は、防災についての質問です。

先月、11月17日に西部地区連絡協議会で地域力向上研修会がありました。私も、りんご市での献血の手伝いを途中で抜けて参加いたしました。防災を町内単位で考える研修会でした。今回は雨の設定でしたが、鯨ヶ沢の水害を例に取って、町内ごとに対応を話し合いました。すると、町内ごとに避難する場所、対応が違うということが分かりました。特に、雨の場合は西部地区センターにほとんど避難しないという結果となりました。自主防災を考えると、町内ごとに事情が違い、住民一人一人の事情が分かる——例えば、車椅子生活の人がいるとかいないとか、そういったことが分かる町内単位の自主防災が必要だと考える機会となりました。

アの町内の自主防災についてであります。自主防災組織の単位を調べると、1番目に出てくるのが自治会や町内単位であります。2番目に学区単位、避難所が学校の場合と出てきます。現在、当市では地区協議会ごとの防災組織が多いですが、町内単位の自主防災について、

市としてはどのように考えているのか質問いたします。

イの指定避難所についてであります。地域力向上研修会で、避難場所の考えも各町内で違いがありました。市のホームページの指定避難所等一覧には、令和6年7月25日現在で47か所、指定避難所として33か所が書かれています。避難場所がたくさん指定されておりますが、どのような場合にどこに避難できるのか、避難のシステムについて質問いたします。

4番目は、黒石市立図書館についての質問です。

令和4年7月1日に黒石市民待望の黒石市立図書館が開館しました。以前の質問で、黒石市民は図書館をあまり利用したことがなく、図書館難民だと言いました。2年がたち、やっと市民が図書館にも慣れ、利用し出したように思います。御幸公園の駐車場も結構車が止まっているようになりました。

アの利用状況についてであります。年度別の入館者数、貸出数、また年代別の入館者数について質問をいたします。また、目標は達成されているのか質問いたします。

イの利用時間についてであります。11月27日、よされの総会が産業会館でありました。その後、5時過ぎに図書館に行ったところ、1階のトイレ側の交流スペースは黒石中学校の男子生徒が全て占領していました。ほかにも、1階には子連れの夫婦が2組いました。2階に行ってみると、階段左の学習室は女子の中学生でいっぱいでした。階段右側の学習スペースは男子中学生で半分が埋まっていました。黒石市民や学生たちもやっと図書館を利用しているなど思いました。職員に聞きますと、「あれはテストがあるから来ているだけです」というお話でした。それでも、結構みんな使っているのかなというふうに思いました。

現在は6時で閉館です。開館当初の3か月は7時まででした。その後、6時までとなりました。以前、一般質問したときは、「利用者の動向を見て検討します」との回答でした。閉館時間について、現在はどのように考えているのか質問いたします。

ウの図書館に親んでもらうイベントの開催についてであります。図書館を市民に親んでもらうためには、どのようなイベントなどを行っているのか質問いたします。

最後に、今年ももうすぐ終わろうとしております。しかし、世界情勢は急変しています。シリア・アサド政権崩壊、お隣の韓国の政権混乱などが報じられております。そのほか、ウクライナ進行、北朝鮮のロシア派兵、イスラエルとパレスチナ情勢、中国の台湾問題、アフリカでの地域紛争など切りがありません。毎日、多くの人々、そして多くの子供たちが亡くなっています。

昨日、ノーベル平和賞の受賞式が行われ、日本原水爆被害者団体協議会が受賞いたしました。喜ばしいことではあります。しかし、反面、核戦争に歴史上最も近づいているというメッセージでもあると考えます。人類の共通の目的である世界平和に世界は向くはずだったと思ってお

りましたが、現実には民族主義、自国主義、独裁政権などにより、全く反対の方向に世界は向かっているように思います。これ以上、世界の危機が広がらないことを願いながら、壇上からの質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、市行政のDXの推進についての、これからの計画の中で現在取り組んでいるのはどのようなことか、人材育成についてどう考えているのかを答弁させていただきます。

現在、実施している取組についてですけれども、市民の利便性の向上を目的に、市税などのコンビニエンスストアでの納付やオンラインによるキャッシュレス決済の導入、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本などのコンビニエンスストアのキオスク端末での交付、介護及び子育てに関する行政手続のオンライン化などを実施しております。

業務効率化の観点からは、業務の自動化などを支援するRPAやAI-OCR、音声自動認識による会議録作成システムの導入、ウェブ会議やテレワーク環境の整備を行っております。

人材育成についてですが、社会全体がデジタル化の波にさらされており、特に地方公共団体においては、DXを実現するための専門的な知識や技術を持つ人材の確保が急務であると考えております。

このような状況に対応していくために職員のデジタルスキル向上に係る研修を次年度予定しており、職員自身がデジタル化の重要性を理解し、積極的に取り組むよう育成してまいります。また、各課においては、最低1人をDX専門員として新しい技術やツールを使いこなせるよう研修プログラムを実施し、DX推進の担い手として育成していくことを検討いたしております。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、図書館に親んでもらうイベントの開催についてお答えいたします。

市立図書館に親んでもらうため、多くの市民に利用していただきたいという考えの下、様々な利用促進事業を実施しております。

具体といたしましては、これまで学校への出張説明会や児童生徒による図書館体験ツアー、名勝金平成園できく津軽のむかしばなしなどを行っております。このほか、令和5年度は開館1周年記念事業としまして、本の貸出しや寄贈を行った人に、高校生がデザインした記念グッ

ズ等を配付するスタンプラリーを開催いたしました。

また、子供たちの読書活動推進のため、毎月1回のおはなし会や学校に出向いての出前おはなし会、生涯学習推進のための製本講座と手作り絵本の展示、館内での市民の作品展示及び蔵書のテーマ展示などを行っております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、黒石市役所のまちセンターについてと防災についてお答えさせていただきます。まず、黒石市役所のまちセンターについての、市民の意見についてでございます。

黒石市役所のまちセンターの開館当初は、窓口機能が移転したことを知らずに本庁舎へ来られる方が多く見られましたため、市民の方が迷わないように、本庁舎の正面入り口前に案内板を設置するとともに、財産管理室が本庁舎1階に移動しまして、黒石市役所のまちセンターへの案内を行っております。

市民からは、「黒石市役所のまちセンターの駐車場が少ない」といった意見があったことから、本庁舎北側にあります公用車駐車場を黒石市役所のまちセンターに来た方の専用駐車場として開放し、広報やホームページで周知を図ったところです。

また、子育て世代の方からは、「親と一緒に子供を遊ばせる場所ができたため、子供を伸び伸びさせることができる」との意見も頂いております。

黒石市役所のまちセンターへ来た方からの御意見は、各課室から情報提供してもらうこととしており、当該意見を参考に窓口関係課と協議しまして、市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、職員の意見についてでございます。

職員からは、執務室が新しくなったことで職場環境が明るくなったとの喜びの声がある一方で、執務室が以前より狭くなったこと、それから、書かない窓口の運用に職員がまだ慣れていないため、以前より来庁者の対応に時間がかかるようになったといった意見がございました。

こちらも同様に、各課室から意見をもらうこととしておりまして、対応等を協議し、関係職員が情報共有を図ることでサービス向上につなげたいと考えてございます。

次に、防災についてでございます。まず、町内の自主防災についてです。

市では、地区協議会単位での自主防災組織が確立されているものと認識してございます。今後、災害が発生した場合に備え、地区協議会とその組織内にあります町内会が連携を密にして活動していくことが大切であると考えてございます。

次に、指定避難所についてでございます。

開設する避難所は、市が決定し住民に周知することとしてございます。周知方法としましては、防災アプリや各地区の公民館に設置してある防災無線で周知するほか、青森県総合防災情報システムに避難所の開設情報を入力し県に送信することで、この情報が各メディアにも流れ、開設している避難所がテレビにテロップで表示されることで確認することができます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、市行政のDXの推進についての、組織についてと推進の状況について、2点答弁させていただきます。

DX推進に係る組織体制ですが、令和5年4月に、広報情報システム課にDX整備係を設置し業務を進めております。

各部・課の連携についてですが、庁内に企画財政部長を委員長とし、関係課室長で構成する黒石市情報化推進委員会を組織しておりまして、その中でDXの推進について計画の策定や事業の審議などを行っているほか、庁内グループウェアにより全庁的に情報共有をしております。

DXを推進していく上での目標ですが、令和5年に黒石市DX整備目標を策定しております。

内容は、国が示している自治体DX推進計画を踏まえたものとしておりまして、主なものを紹介しますと、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAやテレワークの推進などに積極的に取り組むこととしております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、黒石市立図書館における利用状況及び利用時間並びに目標達成状況及び閉館時間の考え方の4点についてお答えいたします。

初めに、利用状況についてですが、市立図書館の入館者数は、令和4年度は4万4318人、令和5年度は5万5510人、令和6年度は11月末現在で4万1324人となっております。

貸出冊数については、令和4年度は2万7658冊、令和5年度は3万8010冊、令和6年度は11月末現在で2万3227冊となっております。

また、開館からこれまでの年代別の利用登録者数については、11月末現在で18歳以下が764人、19歳から39歳までが556人、40歳から59歳までが771人、60歳以上が973人で、合計3064人となっております。

次に、利用時間についてお答えします。

市立図書館の開館時間につきましては、令和3年度に策定した黒石市立図書館運営計画において、午前9時から午後6時までとしましたが、オープン当初から3か月間は、多くの人に利

用してもらうことと利用状況を把握するため、特別延長として開館時間を午後7時まで延長いたしました。

その結果、午後6時から7時までの1時間当たりの入館者数は平均で16.4人、全体の6.4%と、一日の中で最も利用が少ない結果となったことを踏まえ、現時点における閉館時間については午後6時までと考えております。

次に、目標達成状況についてお答えします。

市立図書館の入館者数の目標値は、黒石市立図書館運営計画の中で重要評価指標として設定しております。この計画では、令和8年度までの入館者数の目標値を3万6300人と設定しております。開館した令和4年度から今年度まで、いずれも目標値を上回っております。

今後の目標につきましては、令和9年度からの次期計画策定の際に設定されることとなりますが、計画策定までは前年度の入館者数を目標として運営してまいりたいと考えております。

最後に、閉館時間の考え方についてお答えいたします。

開館時間の延長につきましては、利用者からの声や館内に設置しているアンケートでは、令和4年度、令和5年度ともに御意見はありませんでしたが、今年度「午後7時までの営業を検討してほしい」という御意見が1件ございましたので、今後、図書館利用者懇談会や社会教育委員会において協議していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 1番目の黒石市役所のまちセンターについてですけれども、利用者の意見として、駐車場が少ないという共通の課題がありましたけれども、それに対しては——あそこは旧産業会館の駐車場の部分ですよね。そこをわのまちセンターの駐車場として利用させていただいているということでした。庁舎の解体や新築などがあれば、本庁舎の駐車場のほうも狭くなりますので、その辺は臨機応変にやっていただければなと思います。

また、産業会館の中を通るという予定で進めていたんですけれども、結局最後のところのドアが防火ドアのため重くてふだんは開放できない。開けないといけないということと、それを過ぎるとすぐ急な階段がある。そういうことで、実は産業会館の中を通る人は非常に少なく、市民でも通れると思っている人が少なく、大体外を回って行っている状況なんですけれども、そのことについて何か対処を考えているかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 産業会館の中を通れるということがよく分からない方がいらっしゃる

ということですが、そういった御意見があるのも承知しておりますので、今後、何かかしらの標識とか案内板を設置したいというふうに思っております。それと、わのまちセンター側の出口のほうの階段の件につきましては、手すりを設置させていただきまして、危険な箇所をなくしようというふうにしてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） その都度、市民の意見を聴きながら対処していただければと思いますけれども、その中で近隣の住民の意見として、特に横町側の店舗のスペースがありますよね、3軒入るところに今1軒入って、おにぎり屋さんが6時半で閉店します。ですけれども、一応9時まで開館しているので、誰もいないのにこうこうと電気がついていて、逆にあの辺を通る横町側の人からは怖いという意見があります。市役所側については、多分守衛さんがいるかと思いますが、向こうのほうは本当に誰もいなくて、そういう状態がありますけれども、そのことについて多分意見があったと思いますけれども、対処についても何かあればお願いします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 横町交流館のことですけれども、これは黒石市役所わのまちセンターの開館時間は、多くの方が自由に利用できるよということなので午後9時までとしてございます。ただし、今おっしゃったように、誰もいないのに電気だけこうこうとついているというような状況もあるということですので——お店はやっていなくても、誰でもそこへ入っておしゃべりするとか、何か飲んだりとか休憩することはできるんですけれども、入っている方が少ないということがずっと続くようであれば、そういった利用状況を勘案しまして、その都度検討は必要だというふうには考えてございますので、テナントに入居している方の御意見等も聞きながら柔軟に見直ししていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） わのまちセンターは、地域活性化も目指した施設であるということですので、利用者と周辺住民を含めた市民の意見を反映していくことが必要だと思います。そういう意見を今後どのように取り入れていくのか、お考えがあればお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 意見につきましては、先ほども申し上げたのですが、各課にいろいろ苦情などをおっしゃっていく方もいらっしゃいます。そういった苦情を財産管理室のほうで全部吸い上げて、それに対する対策を練っていくということになります。

以上です。



◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 苦情が来たらそれに対応するだけではなくて、積極的に何か御不便ないですかとか、そのようなことを聞くような体制もつくっていただいて、市民の声に答えていただければと思います。次に進みます。

イの職員の意見についてですけれども、私が見たところでは、職員のロッカーがすごく小さいとか、バックヤードがなくて職員が昼食を食べる場所もないなというふうに感じていましたけれども、そういった面で、職員の意見について先ほどもありましたけれども、そういった私の言ったような意見も……そのほかにも意見がありましたでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） そのほかには、空気が乾き過ぎているとか、湿度が足りないので加湿器が必要かなというふうにも考えてございます。今のところはそんな感じです。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 私が先に意見をしゃべってしまったので、あれなんでしょうけれども——いろいろと職員のための環境もその都度整えながらやっていければと思いますので、対応よろしくをお願いします。

次に、2番目の市行政のDXの推進についてですけれども、まず、組織についてですけれども、DX推進と言ってもなかなかよく分からないかと思うんですけれども、例えば、ITの活用とDXの推進の違いについて、確認の意味でどのように捉えているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） ITとDXの違いについてですが、ITは情報技術と訳されます。そのとおり情報の集積であったり、処理、保存、伝達を行うための技術全般を指すものと考えます。具体的には、コンピューターであったり、ネットワーク、またソフトウェア、データベース、これらが含まれるものと考えております。

一方でDXは、デジタル技術を活用して業務やプロセスを根本的に変革し、新たな価値を創出することとされております。DXは単なるITの導入にとどまることなく、今までの業務の手法や組織構造の変更など幅広い対応が含まれるものと考えます。

多種多様な業種でそれぞれのDXというものが進められておりますが、自治体におけるDXとは、ビッグデータと言われる情報を単純に活用し連携するというようなものではなくて、様々なデジタル技術を活用し業務改善することで、最終的には市民サービスの向上と職員の業務効率化を実現することだと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 難しいですけれども、非常にいい回答が得られたなというか——根本的に変革していくことによって新たな形をつくるということですね、トランスフォーメーションということですから。今までのただデジタル化じゃなくて、それを利用して新しいものをつくっていくという価値観が必要だというふうに私も考えます。

そういった中で、推進状況についてですけれども、わのまちセンターについて先ほども質問しましたが、開館したわのまちセンターではどのようなDXが取り入れられたかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） わのまちセンターで取り組んでいるDXでございます。市民が行政手続を行う際に、複数の手続が必要な方が氏名や住所など同じ内容を何度も何度も複数回記入することが必要だったというこれまでのものを、極力記入することなく、スムーズに手続を行えることを目的に書かない窓口を導入しております。

また、今年は県の市町村DX加速化事業に採択されまして、当市で窓口改革トライアルを実施しております、その中で各課の窓口担当職員により、さらに便利で使いやすい窓口のための検討が職員自らの手で進められております。

今後は、その検討結果を反映させまして、よりよい窓口の構築に努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 黒石もいろいろと取り組んでいるということですが、これからの計画についての質問になりますけれども、進めていく上での課題は何か、解決策はどういったものをお考えなのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 今後は、DXの推進に当たりまして、行政サービスのデジタル化を進めていくことが最優先事項であると考えております。

具体的には、今年の10月から黒石市公式LINEの運用を開始いたしまして、より効果的な情報発信のツールとして活用しております。

今後は、LINEからオンラインによりまして、上下水道の開始・中止届などの行政手続や決済などのサービスを提供することを検討しており、市民の方が市役所に来なくても手続ができる環境を順次構築してまいりたいと考えております。

また、専門的な知識や技術がなくてもアプリケーションやシステム構築ができるノーコードツールを来年度導入予定でございます。これは職員が市の情報部門やアプリケーション開発企業に依存することなく、迅速に業務改善や新しいサービスに寄与するツールを作成することで、

業務の効率化及び委託経費の削減が見込まれるものです。

さらに、高齢者のスマートフォン教室も各団体の要望等を確認しながら積極的に支援してまいります。

ほかにも様々な課題がございますが、課題の解決に向けまして有効な研修などの情報を職員へ提供いたします。また、国や他の自治体で実施している事例などを研究し、積極的に推進してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 課題として、高齢者の支援やセキュリティー、プライバシー、また組織間の連携とか予算、コストとかあるんですけども、提言になりますけれども、まず議会のDX——議会においても、実は黒石市だけが10市の中でタブレットがないということで、これから議会もDXをもっともっと進めていくよう市役所のほうの御協力もお願いしたいなというふうに思います。

また、先ほどDXの推進は、市民サービスの向上というふうに言いましたけれども、あとは行政の効率化、社会全体のデジタル化を後押しする重要な施策ということは共通認識だと思います。

DXの推進は、デジタル化によって、一つの入力によって様々なことにリンクさせることができ、一つのことが多方面での分析に活用できるようになります。また、専門的な分野をデジタル化させることで、誰でも理解できるよう、誰でも引継ぎができるよう、専門家でなくても誰でも引継ぎができるよう事業継承がスムーズにできるという効果があります。

当市でも業務の引継ぎで問題が何度か発生しておりますけれども、これもDXで可視化・共通化できれば防ぐことができるのではないかと思います。重要な施策でもありますので、引き続き推進をお願いいたします。

3番目の防災についてであります。アの町内の防災について、町内単位の防災の必要性について、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 町内単位の必要性ということでございますが、町内単位で自発的に防災に関する取組を行うことはとてもよいことだというふうに思っております。

市としましても、町内会が活動する際には、御連絡をいただきますと、市として協力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 先ほども言いましたけれども、黒石は地区協議会が防災組織して組織率は非常に高いんですけども、実際災害が起きたときに一番頼りになるというか——地区の単位よりは町内単位できめ細かな防災の対応が必要だと思います。

そして、提言になりますが、防災を考える機会を設ける方法については、例えば町内行事、今やっている防災散歩、そして防災クイズなどを町内で行っている——緑町でも行っているかな。そういった例もありますので、行政も積極的に情報を出してもらって、町内でそういった防災活動に興味を持ってもらい、そしてまた進めていただくよう後押しをお願いしていただきたいと思います。今、何か所か町内の防災組織はありますけれども、増えていけばいいなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、イの指定避難所について。

先ほど、たくさん避難所があるということでしたけれども、そして流れも説明していただきましたけれども、実際、誰がどこに避難できるのか、説明はどのようにして行われるのか。先ほど、説明はしましたけども——例えば、どのような災害のときにどういう避難所が設定されるのか。33か所がみんな開くわけではないんですよね。それを意外と皆さん——私は学校に近いので学校に避難したいとか、そういう話をする人も実際にいます。ですから、どういったときにどういう避難所が適用するのか、そういったことについてちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 大雨の際または地震の際ということでございますけれども、まず、その被害の状況、災害の種類、災害の規模、状況によって避難所が必要だというふうに判断した場合に、市側で34か所だったと思うんですけども——34か所の中から、公民館を基本に避難所を開設するということになります。

開設した場合には、防災アプリなり防災無線を使って住民に周知することとなってございます。ですので、開設した避難所に避難していただくということになります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 34か所書いてありますけれども、その災害の状況によって避難所を開設していくということで、その辺は市がお知らせするということになるということですよ。基本的には、まず公民館等から開けていく——市の施設ですので、それはいいかと思うんですけども、実際、地区の防災訓練等で小学校や中学校、そして高校まで使っていますよね。ですから、そこは使えるかという、そう簡単に使えないと思うんですけども、その辺の認識というか順番みたいなことをもう少しお知らせください。そういった施設はどういった場合に使える

るのか、その辺も意外と理解していないような気がいたしますので。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まずは、先ほど申し上げたとおり、公民館を基本に避難所を開設するわけですが、そこに来た避難者の方がすごい多くなったと、そして収容人数をオーバーするくらいになった場合には、小学校なり中学校、または高等学校の避難所を順次開設していくというような手だてになっております。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） その告知方法についてもまだまだ課題もありますし、明日、後藤議員も質問するみたいですので、その辺の整備のほうもよろしく願いいたします。

4番目の市立図書館についての質問に移ります。

まず、利用状況について、目標が3万幾らで、それは当初の目標ですよ。それもたしか聞いたところによると、前の図書コーナーを基準としてつくった目標だというふうに聞いて、やっぱり少ないなというふうにはちょっと思っていました。

今後の目標、令和9年からまた新しい目標を立てるということですがけれども、やはり大きな目標を持ってやっていただければと思うんですけども、令和9年の目標についてでもいいですけども、どのように考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 2期計画になるんですけども、令和9年度からの目標については、やはり有識者を含む黒石市立図書館運営計画策定メンバーでその辺をしっかりともんでいただいて、数値を出していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 図書館の利用者には、ディープな利用者が何割、あとはちょっとしか使わない利用者が何割、市民では行ったこともないという方も何割という状況ですので、やっぱりその辺を見ながら、どういった目標を立ててどういうふうに使ってもらえるのか。せめて、黒石市民の半分ぐらいは図書館を使ったことがあるぐらいのことになっていただければありがたいなと思っております。

では、利用時間についてですけども、閉館時間の意見について例を挙げますと、青森市中央市民図書館は平日午後8時まで、土・日、祝日は午後5時まで、弘前市立図書館は平日午後6時半まで、土・日、祝日は午後5時まで、八戸市立図書館は平日午後7時まで、土・日、祝日は午後5時まで、つがる市立図書館は午後8時まで、県立図書館は午後7時まで、児童閲覧室は午後5時までということで、平均すると、大体7時ぐらいまではやっているところが多い

ようです。

確かに、今までは利用者が少なかったですし、先ほどのデータも最初の3か月のデータということで、なかなか市民がまだ使い方が分からない状況だと思います。空いていると使うということもあると思いますし、もっとニーズをつかむということも必要だと思います。やっぱり、学生たちが学習する場を考えると、7時まで開けたほうがほかの図書館を見てもいいのかなというふうに思いますし、先ほどの質問でありましたけれども、わのまちセンターを9時まで開けているより、図書館を7時まで開けたほうが市民にとって安心だし、よいのではないかという意見もありました。これについてどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 先ほどと答弁重複いたします。今年度、初めて7時まで延長してほしいというアンケートが1件ございました。ですので、これまで特段7時までやろうというところの協議はなかったわけです。ただ、1件あったという事実、それと市の人口規模が同じ平川市と五所川原市は、いずれも6時までの開館となっております。ですので、それら全て勘案して、図書館の利用者懇談会と社会教育委員会議において協議してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 6時まで、7時まで考え方があるかと思いますが、その辺はちょっと意見が違いかもしれませんが、やっぱり学生のことを考えると、7時まで開けてもらうよう検討していただきたいというふうに思います。ですから、そういう意見がなかったじゃなくて、どういうふうな使い方を望んでいますかなど、こちらのほうから逆にアンケートなり、意見を聞くような機会を積極的に設けていただければなと思います。

それでは、図書館に親んでもらうイベントの開催についてでありますけれども、先ほどいろいろな事業をやって頑張っているという答弁を頂きました。今後また、どのようなイベント等を考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） これまでも様々な活動は行っておりますが、今後は、子供たちが本に親んでもらえるイベントをさらに拡充させていきたいというふうに考えております。

昨今ですね、インターネットやスマートフォンなど、読書以外でも簡単に情報を得られる手段が普及したことにより、保護者の読書離れが進み、子育てにおいて絵本に代わり動画を視聴させる家庭も多くなってきております。このことから、子供の頃から本に親しむために読み聞

かせやおはなし会の実施、原作つきアニメを上映する子ども映写会、推薦図書の展示や情報提供など、子供の読書活動を推進するためのイベントの充実が肝要だと考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 提言といたしますが、現代の図書館は、単に本を貸し出す場という従来の役割を超えて、地域社会やデジタル社会における多様なニーズに応える知の拠点として進化しております。全国では、次々と新しい取組をする図書館が出てきております。

例えば、対応ということで考えますと、障害者に対する対応、そしてまた外国人、多国籍な方にも対応する図書館、そういった考え方も増えております。

しかし、当市の司書2人、職員1人、会計年度任用職員2人の体制では、やはり限界があると思います。人材の確保、人材の育成を行い、サービスの充実、そして新しい図書館のサービスの取組ができるようお願いいたします。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 本日は、これにて散会いたします。

午後5時03分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年12月11日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 八戸 実

黒石市議会議員 工藤俊広